

第9日目(3月10日)

議長(若井達男君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、福祉保健部長、葬儀のため欠席の届出が出ておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位8番、議席番号2番・林 茂男君。

林 茂男君 おはようございます。傍聴の市民の皆さん、大変どうもご苦労さまです。私の2回目の一般質問ということになりまして、前は時間配分も考えず大変はずかしい思いをいたしましたので、今回は質問の内容を1点に絞り、これから通告にしたがいまして質問させていただきますと思います。

指定管理者制度について

指定管理者制度について質問を行いたいと思います。平成15年6月の地方自治法の一部改正の後、正確には同法の第244条の2項、公の施設の設置、管理及び廃止の、という項目の内容変更によりまして、本格的に導入されました指定管理者制度であります。当市もこれを積極的に利用し、今後もまたそのような方向にあるかと思えます。議員となり4カ月が経過した中で、大変この指定管理者制度という言葉をよく耳にしております。当然たくさんの方がこれを導入してやっていると思えます。

この制度は第3セクターや出資法人、いわゆる公が出資して行うもの、また土地改良区等の公共団体、それから農協、自治会などの公共団体に限られていた管理委託契約の制度による公共施設等の管理運営から、委託範囲を非常に拡大しまして、法人その他の団体に拡大しているというふうになっております。

その制度導入の目的は、私が言うまでもなく以下にあるかと思えます。利用者、市民に、より多様で満足度の高いサービスを提供すること。また多様化する住民ニーズに対応するため民間事業者のノウハウを活用すること。効率性又は民間の知恵をこれに導入していく。そして自治体の財政負担を軽減すること。特に管理経費の縮減、これが目的になっているかと思えます。

しかし、同時に全国でも多くの検証がされています。この指定管理ということ为例えばパソコン上で検索しますと、実に多くの問題が指摘され、また良い方もたくさん出てきていて、非常ににぎやかな問題点の議論があるかと思えます。私はこの制度はまことに良い面もたくさんあると思っておりますけれども、余りに積極的になり過ぎる方向にも一抹の不安を持っている立場であります。その立場から市長に以下の質問をさせていただきたいと思えます。

まず初めに、この制度に対する、現在、市長の基本的な考え方、また見識をお伺いしたいと思います。上位法による制度確立後6年が経過しているわけでありまして。我が南魚沼市では、勉強不足かもしれませんが、平成17年の2月に条例、公の施設の指定管理者の指定手

続に関する条例、そしてその条例施行の規則によって、が成立してから5年が経過をしているかと思えます。この経過をみて今現在の、市長のこの制度の評価はどのようなものになっているか。当初から変化しているものがあるのか。また、今現在いろいろな課題をどういうふうに認識されているか伺いたいと思えます。

小泉政権時の、民間ができることはどんどん民間にというような大号令のもとに始まっている制度かというふうに私は認識しておりまして、この辺のご見識も伺いたいと思えます。

私はこの制度が導入された最初の考え方として、例えば都会、たくさんの業者、受皿となる業者がたくさんいるところ、こういう競争下では非常に合致する制度だというふうに思っていますが、我々が住むこの南魚沼市、例えばこういう地方、こういったところで受皿となる業者が少ないような場合には、本当にこの制度上の理念が十分に反映されるものであるかということに危惧しているところがあります。

大きな項目の2点目ですが、当市のこれまで、この制度で取り組んできている事業につきまして、その個々の事業、全部は言い切れないかもしれませんが、その主だったところだけでも結構ですが、現在の指定管理者制度に移行したその評価。また、今後どのような事業にこの制度を導入、利用して取り組もうと今現在考えておられるか。この点につきまして市長の考えを伺いたいと思えます。

公の施設 施設といいましても、どのような規定となっているかという、先の自治法の224条、これは1項前の第1項では、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設というふうに定義されております次のような施設があげられると思えます。例えば保育所、老人ホーム等の福祉施設、図書館、市民会館等の教育文化施設。振興公社等が作られてやっているかと思えます体育館やスポーツ施設。公園や公共住宅。ほかの市町村のものをみますと、本当にこれほどいろいろなことができるかというほど列挙されておりますし、いろいろな例がございます。

今朝気になりましてサイトを若干見てまいりましたところ、例えば、一例ですけれど、岐阜県高山市の公の施設は市内に644、うち市の直営で管理しているところ108、指定管理が369。はるかに多いわけです。仙台市では300、多分にもれずほかの自治体もそういう傾向だと思えます。

我が南魚沼市では市がいう公の施設とは幾つあって、市の直営、そして指定管理へ移行している数は一体どのくらいあるのか。これは通告にありませんでしたので大まかですが、答えられる範囲でお願いしたいと思います。

大きな3つ目に移りたいと思えますが、指定に関しましてその指定者を選定するに当たり、その選考の過程、そしてその選考に関する公平性、それからみんなに知らしめていくという公開性。十分にそれは確保されているものであるかどうか。この点について市長の考えを伺いたいと思えます。これにつきましては現在、先ほど申し上げたように全国でいろいろな議論があって、その議論があるということ踏まえてご答弁をお願いしたいと思います。

我が南魚沼市では先の施行規則で選定審議会を設置しているかと思えます。正確には南魚

沼市公の施設指定管理者選定審議会という名前かと思います。その審議会長には副市長をもってこれにあてており、また、メンバーには総務部長、総務課長、財政課長、所管部長及び所管課長並びに市長の指名する、指定する職員、これで構成をするとなっております。すべてが市の役職付きの皆さんということになります。

指定の協定期間は、私がそこまで調べていなくて申しわけないのですが、全国のものをみますと大体3年から5年。しかし、その指定期間に制限はないものというふうに理解しております。公共工事等とは、例えば土木のような工事とは明らかに違うこの制度なのですが、基準のその付け方、選考の基準ですね、そういったものの付け方、業者の選定に現在これまで取り組まれてきた中で、いろいろな苦慮はされなかったかどうか。また、現在もされているのか伺いたいと思います。

4つ目に自分の考えめいたところを申し上げますが、まず制度利用に安易に走り過ぎているのではないかという点が1点あります。民間委託するよりも財政の面から大きな議論があってこの制度が始まり、なっていることは十分熟知しているつもりですが、民間委託よりも私は職員の資質向上と意識改革等によって、本来の姿に立ち返って本市として取り組むべき事業も数多いのではないかと。また、これから今まさに取り組もうとしている事業の中にもそういったものが散見されるというふうに思っておりまして、市長のこの点についての考え方をお願いしたいと思います。

本当に例でございますが、私が非常に今思っているのは、これは議員になって間もなく最初からの議論に参加できなかったという点もございますが、例えば現在進められている斎場の問題。この指定管理でやるという内容について、私のところには市民の中から一部の不安の声も届いております。議論が果たして尽くされてそれが進められてきたかどうか。また、いろいろな受皿となる業者の皆さんの中、これは一般人が個人は無理ですけども、一般の方が急に何かをつくって手を挙げて行くということはまずない業態だと思いますけれど、そういう中で不協和音が果たして市の執行部の皆さんにそれが認知されていたかどうか。その辺もお聞きしたいと思います。

もう一つは、12月議会でも私この席で質問をさせていただきましたが、これから取り組もうとしている道の駅、観光交流施設の今泉の問題でありますけれども、それが管理者制度、公設民営という非常に耳障りもいしいいのですが、果たしてそれがこれに本当にふさわしいかどうか。十分議論をして取り組むべきではないのかということも含めて考えております。

まことに良い制度だと思いますが、非常にもろ刃の剣。一方では鋭く切れますが、片方の刃もついていて、けがも多くなる危惧もあるというふうな制度かなと私は考えておりまして、公共性を弱めてしまうおそれもちろん弱めるためにやるわけではないのですが、そういう危険な点もある。また、これも言い過ぎかもしれませんが、公の施設が民間企業の利益追求の場とならぬように慎重の上にも慎重を重ねて、この決定、選定等がされていく問題かと思っております。拙速だけは許されないというふうに思っておるところであります。

以上、長く申し上げましたが最初の質問にさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

市長 おはようございます。また、傍聴に訪れていただきました市民の皆さん、大変ありがとうございます。

指定管理者制度について

それでは林議員の質問にお答え申し上げます。公の施設の管理、これにつきましては今、議員がおっしゃったように、直営あるいは指定管理者、どちらかになっているわけですが、この指定管理者制度の採用に当たりましては、やはり施設ごとに判断をさせていただいております。その際の判断基準として、どちらの管理形態が市民サービスの向上、あるいは維持管理経費の節減が図られるか、施設の設置目的をより効率的・効果的に達成できるか。これらを検討して決定しているというところであります。

2番目の現在の評価と今後の方針であります。その前に公の施設の数ということであります。今、調べましたら全部で243ございます。指定管理者制度で現在59、直営で157、業務委託は直営に一応入るのですけれども、全部の直営が157ですね。それで業務委託しているものが26あります。今現在の状況はそういうところであります。

そこで、指定管理者制度の導入は今議員がおっしゃったとおりであります。最初が平成17年4月に市のあの有機センターが最初でありました。そしてその後、それぞれ廃止をしたものもありますし新たに指定管理者制度ということでありまして、先ほど触れましたように現在59施設であります。そして18年の4月の指定施設が50でありまして、これが一番多いのですね、18年の4月にさせていただきました。

当初指定の期間の終了を迎えるに当たりまして、20年の3月に市の選定審議会で評価・検証を1回行いまして、その結果を一応ホームページではお知らせしております。また、利用者の代表等からご意見を伺ったり、アンケート調査を実施いたしまして、そういうことを参考にして平成21年4月から2期目の指定をしたところであります。この指定期間は3年あるいは5年。本来、用途目的によっては5年では短いという部分もあるかもわかりません。それらはまた今後考えますけれども、そういうことであります。

利用者の皆さんからそれぞれ意見、要望ございますけれども、制度そのものについて特に今まで問題点が発生したということはありません。ただ、対応が悪いとかそういう部分はそれぞれ若干ずつございますが。そういうことで一応順調にしているものだと思っておりますけれども、この指定期間内のある程度経過した段階におきまして、選定審議会あるいは評価・検証を実施。こういうことをやって利用者の代表や学識経験者からの意見聴取もやりながら、また、利用者へのアンケート調査も実施をして、そういう結果を公表したり、次の選定に反映していきたいと思っております。

審議委員そのものは今おっしゃっていただいたようにすべて市の職員であります。これは市の施設を指定管理者制度に委託するという部分になりますので、当然ですけれどもその際、利用者代表、例えば浦佐の認定子ども園という際は、保護者会とかそういう皆さん方からの

ご意見も当然伺いながら、しん酌して決定をさせていただいております。

3番のこの公開性、公平性でありますけれども、これも議員おっしゃっていただきましたように、「公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例」、同規則でやっているわけでありまして、おっしゃっていただいたように副市長が会長となっている。そしてそこであがってきた結果について私が、特別に問題があれば、ですけれども今までそこに問題があって、これは選定審議会の意見とは異なるということは全く今までのところございませんし、本来そういうことを設置しているわけありますから、私のところでそれが翻るとということは普通あり得ないことだろうと思っております。

先ほど触れましたように、市の職員のほかに識見者、あるいは関係者、これらの皆さんのご意見も十分伺いながらやらせていただいておりますので、公平性あるいは公開性もある意味では十分保たれているのだろうと。ただ、その結果の公表、このことにつきましてどの団体が指定されたかということだけの公表なのですね。内容を、この項目に対してはこちらがこういう点数であったとかそういうことまでは今公表しておりません。これが公表内容の基準等についてもう1回検討しなければならないと思いますけれども、余りリアルに、この部門でこうだ、ああだということを出していいかどうか。これはちょっと考えなければなりませんけれども、極力公開もできる範囲で公開をしていきたいというふうに考えております。

4番目の安易に走り過ぎていないか。民間委託より職員の資質向上。こういうこともおっしゃるとおりだと思っております。今、指定管理制度でやっている中で、私が今、一番なじまないと思っているのは図書館です。新築といいますか新たな図書館を作る際は、これはもう直営でいくべきだというふうに考えておりますが、他の部分で指定管理者制度になじまない、本当にだけれども指定管理者制度でどうだこうだということになりますと、文化スポーツ振興公社に相当数の施設を委託している。例えばグラウンド一面とかですね、そういう部分は後ほど変えた部分もありました。例えば大和の野球場、これは21年から直営になりました。農業者のトレーニングセンター。これも下一日市にあるわけですね、これも直営に変えております。大月ほたるの里、上田の農村環境改善センター、中之島、同じく農村環境改善センターですね。こういう部分は指定管理で1回やったのですけれども、ちょっとなじまないだろうということで直営に切り替えたりしております。

現在は兼続公の伝世館は直営でやっておりますし、林間休養休憩施設、エバーグリーンですね。エバーグリーンはもう人づくり支援機構ですが、ここに指定管理者制度で、直営でやってまいりましたけれどもそちらに移しました。それから可燃ごみ処理施設のところの温泉施設、20年まで直営でやっておりましたけれども、21年からは指定管理者制度。そういうことで、安易に走らないように気をつけておりますし、一応それぞれ考えながらやっているところであります。

斎場、あるいは今泉という具体的なお話が出ました。斎場につきましては今は直営的ですよ。地元の皆さん方はあそこで雇ってお願いしているわけありますけれども、非常に人

生の最後の場でありますので、やはり専門的な接遇マナー等を備えた人でないとやはり尊厳を傷つけるようなことが、今までも苦情は何回かありました。そういうことも含めると、ではそういうことに職員が専門で当たるには、その専門の職員を養成そして配置していかなければならない。そうなりますとこれはやはり市で直営というよりは、そういうことを専門でやってらっしゃる皆さん方が市内にもそれぞれおりますし、市外にもあるわけですがけれども。

その不協和音が聞こえるというのは、その市内の冠婚葬祭業者の中でということだと思っております。これは私どもはでき得れば、市内の冠婚葬祭業者がその部分については大同団結していただくというようなことも必要ではないかという思いはあります。余りにもこれを指定を受けるがために安価なことだけを打ち出して後々問題が出たということでは困りますので、ただ、競争原理をなくすればまたこの意味もなくなりますので、その辺も含めて慎重に対応していきたいと思っております。

今泉の件についても直売所ですね。この部分がではどなたにどうすればいいか。やはり地域の皆さん方から、我こそは、という方が出ていただければそれはもう十分結構です。ただ、今はJA主体にいろいろ話はしているのです。これは非常にリスクもありますので、単に一業者が負うということになるか否か。これはまだわかりません。わかりませんが、念頭においているのはJAあたりがこうやっていただければ一番いいのかなという思いです。思いですが、これはまだ決定しているということではありませんし。

あそこにそういう土産、地元の特産品の直売所を置くということになりますと、近隣の同業種にはやはりそれぞれ支障は出るわけです。ですので、地域の皆さん方にこの審議会といいますか検討委員会を組織していただいて。今、小野塚さんがその会長で、施設の規模や考え方の部分については一応先般答申的なものをいただきました。これから管理運営、これらについてまた当然ですが市の考え方だけではなくて、議員がおっしゃったようないろいろの部分があるとすれば、当然その皆さん方のご意見も取り入れながらやっていかななくてはならないと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

安易に走り過ぎないように。しかし、最少の経費で最大の効果が上げられるように取り組んでまいります。また何か問題点等ございましたらご指摘いただきたいと思いますと思っております。よろしくお願いをいたします。

林 茂男君 指定管理者制度について

今ほどお聞きしましてそのとおりだと思っておりますが、そのとおりが故に若干かみ合わないかなと思うところがあります。先ほどの斎場と道の駅のことにつきましては、例えば斎場の方で言いますと、確かに市長も前回の議会でも多分おっしゃられていたと思っておりますが、人生最後の場であると。それにふさわしい接遇マナーだとかという話はあるのですが、それが故に、では今までやってきた方は本当に接遇マナーが 私は大分向上しているとみておりましたし、例えば市の職員、専門職員なりがいて雇用をきちんとして、そこにきちんとサービスマナーの指導ができれば、これは他のところにやらなくても直営という考え方で本来

はできるのではなかったのかというところがあります。

今、逆戻りはできないかもしれませんが、もう既に来週くらいから公募が始まるのではないかと考えていますし、今ここで申し上げてもだめなのかもしれませんが、本来はそういうみんなが納得できるというか、本当に公の最たる場所ではないのかという気がしております、ちょっと残念な感じが私はしております。

また、今回の選考等に当たりましては、十分私が先ほど申し上げましたような不協和音というのは言い過ぎだったかもしれませんが、そういう声が業者だけではなくて一般市民からも若干のそういう気持ちが伝えられているという現実がありますので。ぜひ、副市長さんが会長ということでありますので、審査におきましては十分な配慮をされて、また注文もつける等のことがあってこの選定に望んでほしいなというふうに思っております。

私はこの制度の協定が有期である、先ほど市長も3年から5年と申されました。この中で制度上の問題が全国の議論の中でもありましたし、私も持っております。一つは安定的な雇用の場になり得るかという点、視点。短期での雇用というふうになってしまうかという点。逆の面もありまして、指定期間が長期になれば逆に今度は民間活用という趣旨からはなれてしまうという、これももろ刃だという点があります。

現在、社会一般では派遣切りとかいろいろな言葉がありましたけれど、そういうことで若干これは、例えば保育所関係の臨時の職員の皆さんから聞こえてくる声の中では、3月ぐらいになっても次年度採用してもらえるのかどうかと。これはちょっと私もよく勉強していない点があるかもしれませんが、そういう声もあってなかなか次の仕事を見つけようとしても、そこまで引っ張られるとわからなくなってしまうとか、いろいろな議論があります。こういうことがこの制度をやる上で非常に問題になっていくということに、私はひとつ危惧している点があります。

また、指定の問題で議員とか、例えば首長さんも含めてですけど、兼職の禁止の規定が多分この制度にはないと思います、指定される側に立ってですね。そういったものが適用されていないのではないかなというふうに思っています、これは今現在、市長の答弁があるように全く問題がないということですけど、今後の問題として例えばそれが癒着の場になってしまうとか。言葉が悪いですが天下り先みたいなものになっていってしまうというような、その温床になってしまうかというところもあるという中で、この制度にどんどんと財政問題の面から、またサービス向上という名に置き換えたそういう視点から、走り過ぎてしまうと大変問題があるかなという気がしております。その辺のところもお伺いしておきたいと思います。

図書館は本当に、市長が言われたとおり無料で貸し出すということが前提となるとすれば、引き受け手があるわけないというかたちになるのではないかと考えて、一致した気持ちであります。これは図書館に限らずいろいろな業態の中で、個人情報がどんどんもれていってしまうこととか、一民間の事業者にそれがわたっていく。公共の管理者ではないわけですから、そういったところの危惧とかたくさん問題もあるというふうに私は思っております。

もう1点だけ最後に述べたいと思いますが、議会のこの制度に対するチェックの機能が果たして十分にされるものであるかどうか。年に1回の事業報告書が市長宛てに提出されるというふうな制度になっております。市長はその点でいろいろな指示ができるかもしれないし、ここは改善しなさいという話ができるかもしれませんが、直営であれば議会にいろいろなかたちで数字が載ってきてあるかと思えます。けれど、この制度導入後議会に対して、例えば毎回のようこの事業報告書が示されて、我々議員の側から管理者に対するチェックが働いているかどうか。この点についても伺いたいと思えます。また、市の監査等がこれに入る余地があるのかどうか。この点についてお伺いしたいと思います。

市長 指定管理者制度について

斎場の件につきましては、一応この指定管理者制度に移行しようという段階の中で、一番やはり私どもが気を配らなければならなかったのは、地元思川区の皆さん方でありまして、あそこに建設する時から思川区との約束があったわけでありまして、それについて今回も十分お話を伺って、そして説明をして、ご了解のもとに指定管理者制度に移行しよう。特別致命的な問題があったとかということではありませんけれども、非常にこういって失礼ですけど、多くの苦情が寄せられたことは事実であります。

そこで、新しくこういうふうな建て替えるわけですので、気持ちも一新して、体制も一新をして、先ほど触れましたように人生最後の場にふさわしい体制をきちんと整えていかなければならない。それにはさっきこれも申し上げましたように、職員があそこに当たって、そういう接遇も含めて、あるいは葬祭関係の知識も含めて、とても今すぐできる問題ではありません。それから機械の操作、これらも問題としては残ります。そういうことも含めて、ではそうなる機械を納めた業者かということではないのです。それはきちんとした訓練を受けていただくわけですので。

市の職員をそこに常駐的にもう半永久的に配置をしておくということ自体が、非常にある意味では難しい。3年や5年に1回ずつころころ変えるのであればこれはもう何の意味もありませんので、そういう面で専門的なそういう業を営んでいらっしゃる皆さん方から、これを受けていただくのが一番いいだろうと。

経費的な分ですけども、職員をそのままあそこに常駐させてやる部分と、管理者に委託する部分。今の段階では指定管理者委託の方が若干高くなるというのですね。まだ若干ですね、そういう改善の余地は残りますけれども、さっき触れましたこれも、ではただ単に値段だけで交渉して安かろう悪かろうではこれは困るわけでありまして。そういう面も含めながら慎重に対応していこうと思っております。

保育所といいますか、臨時職員の件につきましては、前にも牧野議員さんからだったでしょうか、いろいろご指摘がありました。ただ、これは私どもも皆さんのこの定例議会に新年度の一般会計予算を上程するわけです。それが議決をいただかないうちに、おまえさんは大丈夫だとか、ああだこうだと。これはやはり厳に慎まなければならない。こういう予定というものはわかりますよ。臨時賃金としてこのくらい予定をしている。予定をしているので決

定ではありませんので、ではどうだこうだということが非常に言えません。それはひとつご理解いただきたい。

臨時という部分ですので、これは変な話ですが長くて1年で1回区切らないと臨時任用にはなりませんので、それを越えてずっとやりますともう職員として採用せざるを得ないといいますが、そういう扱いになってしまいますから。そういう部分でやっておりますので、本来臨時職員というかたちでなくて、民間であっても何であっても正職員というかたちでお勤めいただくのが一番いいわけです。昨日だったかちょっと話が出ましたように、新しい保育園の指定管理者が決まれば、その皆さん方も保育士さんを相当必要とするわけですから、ぜひともそういう方向に向かっていただきたいということはお話し申し上げております。議会の皆さんが、いいぞと。審議前にみんなやれということであればあれですけども、それはちょっとでき得ないことだと思いますのでよろしくお願いたします。

兼職につきましては、これはここで規定をいたさなくても議会の皆さん方は、公共的なお仕事をいわゆる市発注分ですね、その全体事業の中の5割を超えると兼職禁止規定に該当するという判決文が出ております。決まりはございません。何パーセントという。ただ、裁判上の中でそういう問題が出ておりますので、例えば1億円の年商をやっている皆さんが、市の仕事でその1億円の半分ですから5,000万円を超える仕事を受注していれば、その方はその会社の社長としてはふさわしくありませんし、兼職禁止規定に一応該当するということであります。

ですので、どの仕事でどうだこうだということは、その都度の仕事の中では決めてありませんけれども、これは議会の方の、議員の皆さん方のあれは地方自治法の中で定められております。

議会のチェック、これは毎年毎年予算計上いたしますので、3年契約したからそのままかと、そういうことではございません。ですのでそういう面のチェック。それから決算書といいますが報告書、その分野。あとは私たちそのものも、しょっちゅう施設に出入りしてチェックしているわけではありませんので、議会の皆さん方、そういう当然市が行っている事業なのですね、指定管理者ですから。

全く民間のことではございません、市のことですからどういう場にあってもどうぞひとつそこに赴いていただいて、監視とはいいませんけれどもチェックをしようとか。そういうことは必要に応じてやっていただくことは全く構いませんので。我々も当然そういう一応チェック的なことはやっていかなくてもなりません、議会の皆さん方からも率先して余り威圧感にならないようにやっていただくのは十分結構。そしてまたご提言いただく、問題点をご指摘いただくということで、その議会の皆さん方のまたチェック機能も果たしていただきたい。当然監査対象でありますのでよろしくお願いたします。

市長 指定管理者制度について

訂正申し上げます。指定管理部分は請負に当たらないそうで、その兼職禁止規定には該当しないそうであります。指定管理者制度は。失礼いたしました。

林 茂男君 指定管理者制度について

そのとおりだというふうに思っているところも多いのです。議会のチェックのことですけれど、私は議員にならせていただいて今非常に感じていることがあります。それは、当然そのようなかたちになるに決まっているのですけれど、提案があり我々に諮られてくる。議案等が出てくる。今議会もこの後いろいろなことがあると思います。その中で、それ以前のところでもうちょっと議会と執行側の距離感とかそれはもちろんわかる。理解はしているつもりなのですが、例えばこの問題はどうかそういうものを。今、委員会というものに我々も所属させられてやっているわけですけれども、そういったところで決まったことをこれが白か黒かという話だけではなくて、このことは本当にふさわしいかどうかということをもっとやれるような、もっとフランクにやり合うような設定の中で一つ一つの 先ほど市長も一つ一つのことについてやっていくんだという話がありましたけれど そういう姿勢をぜひ望みたいなのがあります。

もう一つは、指定過程の公明性、公明化というか公開性の問題ですけれど、これにつきましても今ほど申し上げたような視点がとられたならば、おそらくまたさらにいい意味の精度が上がってくるのではないかというふうに思っております。

それといろいろ出入りしていろいろなことがわかれば、それについていろいろ言ってくるという話もありましたが、私はあえて制度的に 先ほどアンケートとかというものもありましたけれど、モニタリング制度的なものも作り、やはり一つ一つの事業について3年なり5年の契約があれば、その時点できちんと評価をして、それについて今後業者なりにもう1回やっていくんだということや、変えなければいけないとか、変えなくてもいいけれどこのところは大きく注文をつけようとかいうことがないと、市民なりみんなの理解が得られないのではないかというふうに思っています、そのモニタリング制度の徹底、また制度化をぜひやるべきかなというふうに思っております。

指定管理ありきだけではなくて、基本的には私は公設民営という今の、非常に世の中がどんどんそちらに向いているようなことだけではなくて、一つ一つの検証から、本当に直営でできないものなのか。先ほど市長はそこに永続的な職員を配置してなかなかやりにくいのだという話もありましたけれど、本当にできないことなのかということ、齋場のことだけではなくてやっていくべきではないか。何か公務員そのものの在り方を、この制度は逆に否定している点もあるのではないかというような気がしております、基本的には民に移す前のいろいろな検証が望まれるのではないかと考えております。

まだまだ申し上げたいところもございまして以上にしたと思いますけれども、とにかくこの管理者制度につきましては、ぜひ、いろいろなかたちで。丸投げということではない、そういう批判を浴びないかたちの在り方をきちんと確立をしていく。我々の努力として、また執行部の皆さんの努力としてやっていかなければ、制度が非常に歪んだかたちになっていくおそれも大だということで、私の質問を終えたいと思います。ご答弁をいただきたいと思っております。

市長 指定管理者制度について

このあと桑原議員からも、今おっしゃっていただいた議会とのその事前といいますが、いろいろの検討あるいは議論というお話が出ました。議案にすべき事項を全部議会の皆さん方に事前に相談するという事は、これはもうご承知のとおりだめだと。市のこれから向かう方向をどうしようとか、そういうことの中で議会の皆さん方とご相談申し上げなければならぬときは、大体全員協議会というものを一応やらせていただいております。今まで想定し得なかったことだけれども、例えばこういう問題が勃発したとかとか、今後の方向はどうだとかそういうことをやっておりますし。

事案それぞれにつきましてすべて議会の皆さん方に公開をしてやっていくということは、これは申し訳ございませんけれどもでき得ない。でき得ないことです。議会の皆さん方から

私がお願いしたいのは、皆さん方の調査権というこれがございますので、どうぞそれを十分生かしていただきたい。そしてこの問題はどうかこうだと。これであれば当然解答もしますし、考え方も話すわけで。この問題は私たちが、では議会のこの議員には話しておかなければならないとか、この議員はいいとかなんていう選別をすることもできませんので、結局やるとすると全員協議会だとか、そういう本式な議会でない部分でやらせていただくと。

あとは個々、例えば地域的な問題でこういうことで相談したいとか、それは十分あり得るわけでありましてけれども。ですので私どもも何を隠そうとか、事前に一切教えないでいてどんとやろうとかなんてことは全く意図はしておりませんけれども、結果としてはやはりそういう部分は出ます。これは行政と議会という立場の中です。二元性でありますからこれはどうしても出ますけれども。それらはひとつ十分皆さん方が付与されている権限を、これは権限としてあります。権限としてありますので、あんまりどこかの人のみに踏み込んでこられても困ります。いろいろありますけれども。ひとつ十分そういうことも活用しながら。あるいは議会の会派の中でのこの問題もございまして、いろいろございまして十分ひとつ活用していただいて、またこういう点が非常に不足だぞということがございましたら、ご指摘いただきたいと思っております。

モニタリング制度というものは、ある意味では制度として設けるか否かは別ですが、アンケートとかそういうこともやっておりますし、制度として必要だということになればこれは設けます。ただ、もうちょっと検証期間をいただきたい。

当然指定管理者制度ありきということで進めてはおりません。直営でどう考えても、例えば維持管理費、あるいは人件費が余計かかるにしても直営でやらなければならないという部分は直営でやっておりますし、そういう思いでやっております。

それから3年、5年という指定期間が終わりますと、また改めて公募をしてそしてまた審議会にかけてやるわけですので、慣れ合的にずるずるといふことにはなっていない。ただ、今文化スポーツ振興公社がやっていた業務内容につきましては、これはなかなか、あれを全部切り離してディスポートは別、市民会館は別、学校は別、あれは別というように切り離してはもう受け手はいなくなります。

ですので、一応トータル的にやっていただいているわけですが、これを本当に他の事業者で、よしやれるぞという部分が出るのであればそれはまた考えますが、ほとんど今、出せない部分でありますけれども、これがちょっと永続的になっていく部分としては残るような気がします。これはわかりませんが、

そんなことで議員がご指摘のように、ありきとかそういうことではなくて、その都度その都度きちんと検証しながら進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

議長 質問順位9番、議席番号8番・山田勝君。

山田 勝君 それでは通告にしたがいまして一般質問をさせていただきたいと思ます。スポーツ振興基本計画の策定を

このたびはスポーツの振興基本計画の策定をとということであります。私は今回ではなく前回の立候補の際に、やはりスポーツが子どもを育て、そしてお年寄りの健康増進、そういったことでぜひこれは進めるべきだと。そしてスポーツの盛んな、そして文化の盛んなまちは平和であると、これをずっと考えております。このたび、野球場問題とかいろいろなことがありますので、改めましてスポーツ振興という意味で質問させていただきたいと思ます。傍聴の皆さま、大変朝早くからご苦労さまです。ありがとうございます。

それでは質問させていただきます。一概にスポーツといいますがいろいろな場面があります。まず、する、行うという意味のスポーツ。それに関してありますが、生涯スポーツにおきまして、行うことによって健康づくりや健康の維持と。そして精神的なりフレッシュそういったこと。人間性の回復、そういった効果によりまして生活の質の向上に貢献しまして、人生を豊かに、そして充実したものとしてくれます。こういった効果があると思っております。

お年寄りにとりましての運動は、生活習慣病の予防、回復とか。あわせてそれによりまして社会保障費の増大を防ぐことができます。現在お年寄りに限らず今の社会では健康への思い、健康志向ですね、これは非常に高まってきていると思っております。

競技のスポーツにおきましては、例えば高校の校舎の外壁に「何々選手、国体に出場」とかそういうものがありますと、非常に地域としてもその学校としても気持ちが盛り上がります。以前ありました六日町高校が甲子園に行った際は、地域全体で盛り上がった。こういう記憶がございます。

そうしまして次に育てるスポーツという意味ではありますが、青少年には心身の発達を促し健全な人間づくり、これにはスポーツはなくてはならないものと思っております。近年学校が5日制になりまして、子どもたちが放課後行く場所がない、学童保育の増加、そういったものが表れております。子どもたちの健やかな成長、心の成長も含めまして、地域の役割というものが非常に高まっていると思っております。

こういった時にスポーツによりまして体力づくり、あわせて仲間づくり、そして地域の人との関わりといったものをつくることによって心身ともに健全に発達する。子どもたちのふれあいの場の提供という意味で、スポーツの場所の提供ということは非常に重要になってく

るのではないかと考えております。

ただ、今その子どもたちのスポーツの場面、実際に小中学校、例えば中学の部活、少年少女スポーツといった場面で子どもたちの参加人数が減少しているということ。これは少し残念なところであります。市長もこのようにスポーツの効果については十分認識されていると思います。以前市長は議会の中でも、今、日本の国がスポーツを非常に軽んじている部分がある。荒廃した人心をきちんと立ち直らせていくスポーツ精神というかこのことをもっと国民の皆さまに理解していただかないと、非常にこの国の行く末も危ぶまれるという意見に対して、市長も同感である旨を述べておられました。

続きまして見るスポーツという場面であります。すばらしいスポーツイベントというものは観客を魅了します。そしてそこに感動を与えてくれます。そして子どもたちには夢を与えてくれます。現在スポーツ観戦はテレビかもしくは長岡、新潟といった遠出をしなければなりません。応援し、感動し、そして周りの応援団とともに歓喜し、そういった場面があるわけであります。すばらしいイベントというものは感動、夢を与えると同時に、そしてそのスポーツの場面の地域の交流人口の増進、地域に活力を生むものと考えております。

国のスポーツ振興法を受けまして、南魚沼市もスポーツ振興審議会というものが設けられております。そこではスポーツの振興に関すること、競技力向上に関することなどが検討されて審議されているわけではありますが、ここで審議会の議論のみではなくて、市民すべてに対してスポーツの振興に関する宣言として、覚悟として、スポーツ振興基本計画これを策定そして公表する。審議会で行ってございました審議、答申を具現化するとともに、市民全体の健康増進やスポーツ意識の高揚を図るべきであると考えております。そこで項目をあげて質問いたしたいと思っております。

1 番、「スポーツ振興基本計画」策定の考えはあるのか。

2 目、「第 1 次南魚沼市総合計画」ここにおけます生涯スポーツの推進についての現状と今後の考え方を伺いたいと思っております。

3 目、「いきいき市民健康づくり計画」の中の身体活動・運動における行政の取り組み状況と今後の考え方。

4 目、合併特例債関係事業の計画が平成 27 年に終わるわけですが、その計画としての最終段階に今あると考えております。体育施設整備の考えは特に、いつでも、だれでも、どんな種目でも、そしてイベントホールとしても利用できる総合体育館がぜひ必要なのではないかと考えております。この辺についても伺いたいと思っております。

以上壇上からの質問を終わります。

市 長 スポーツ振興基本計画の策定を

山田議員の質問にお答え申し上げます。具体的にスポーツ振興基本計画の策定の考え方ということで、前段の議員のおっしゃることはまさに私もそのとおりだと思っております。これは全く同じ考え方だと思って意を強くしているところであります。

このスポーツ振興基本計画は、今第 1 次南魚沼市総合計画の基本計画の中間見直しを行い

ました。この中に「スポーツ振興計画を策定します」という文言を新たに加えて、この期間内で策定をさせていただきたいと思っております。時期につきましては現在諮問をしております大原運動公園整備基本構想の答申後に、その内容を踏まえて着手したいと。そしてこの本計画の素案につきましては社会教育課で作成して、スポーツ振興審議会に諮問、その答申を踏まえて進めたい。ですので、諮問してから大体1年間ぐらいかかるかなと。なるべく期間短縮を図りたいと思いますけれども、一応諮問してからそのくらいは必要であろうという認識であります。なるべく早くこの振興基本計画、そしてその中でスポーツ都市宣言もきちんとやっていきたいと思っております。

以前笠原議員の方から健康都市宣言ということもございました。これがスポーツ都市と健康都市と分けてということではなくて、でき得れば合体化させる方がいいかなと。これは全く今私の個人的な考え方ですけれども、相通ずるところも多々ございますので、そういう部分も含めてちょっと考えていきたいというふうに思っております。

生涯スポーツの推進でありますけれども、今はこの基本計画にのっとりまして「だれでも、いつでも、どこでも」こういう言葉を合い言葉に生涯スポーツの推進を図っておりまして、体育協会、体育指導委員の皆さん、そして南魚スポーツパラダイス、これらの皆さんと連携を図りながら、幼児から高齢者の皆さんまで参加できるスポーツイベント、そして教室を実施してきております。

しかしながらこの具体的な目標、あるいは重点的な取り組み事項、こういうことが現在の基本計画では明示されておられませんので、先ほど触れましたように振興計画をきちんと作って、健康スポーツ、競技スポーツ、あるいは見るスポーツ、こういうことを目的施策、目標、これらが具体的にわかるようなことになると、先ほど言いましたスポーツ振興基本計画、そしてスポーツ都市宣言、これらを行っていききたいと思っております。議員がおっしゃるとおり複合的な効果を目指して、生涯スポーツの推進を図っていききたいと思っております。

「いきいき市民健康づくり計画」であります。平成19年3月に策定をいたしました「いきいき市民健康づくり計画」この身体活動・運動の分野については、行政の取り組みは四つ一応掲げているところであります。一つは運動施設利用の情報提供と施設を整備する、2番はレインボー健康体操の推奨とビデオ等も利用して全年代層に広げていこうと。それから3番として運動の推進あるいは情報提供を継続して行うための指導者の育成をしていこうと。そして4番目として安全な歩道整備も含めた社会基盤整備を促進するという事で進めてまいりました。

経過では、運動は議員がおっしゃったように生活習慣病のリスクを減らし、健康な生活に戻る 戻るといえますかそういうことができるということでありますけれども、その関心度、市民の皆さん方の関心度、それからどれだけ実践できるかというこれがやはり一つの大きな課題だと思っております。

保健課の方で今広く運動の普及をするということの中で、地域の集会所を会場にした筋力づくり教室、現在81会場やっております非常に喜ばれております。それから自主的な運

動サークルの会場が8カ所ございます。こういうことにつきましてはディスポート南魚沼や民間の運動施設も含めた「市内の運動支援マップ」を作成して市民に情報提供もしてまいりました。

それから今年度からレインボー健康体操を高齢者の介護予防の手法としてだけではなくて、生活習慣病の予防の視点からも中年期を対象にしたプログラム変更をして推進を行ってきているところであります。今年度は3カ所で地域の自主サークルが誕生しているということでありまして、こういう運動推進をしていく運動も含めて、やはりどうしてもその指導者、これが必須条件であります。競技内容が高度化すればするほどやはりまた指導者が。

その指導者がある程度確保できるという部分は、それぞれの種目といたしますかこれがあるわけでありまして、やはりある程度きちんとした施設的な部分が整わないとその指導もきちんとは発揮できないというそういうこともございます。これは指導者の方は全部そう言うております。ですから、一流の施設を作って、一流の指導者を呼んで、そして一流の子ども、人材を育てるということが、スポーツ振興を一生懸命やっていらっしゃる各自治体のすべての合い言葉ですね。そういうことも含めて、この指導者育成 育成といたってなかなか簡単ではありませんけれども、そういうことを含めてやっていかななくてはならないと思っております。

そんな状況でありまして、もう一つは環境づくり支援。運動の環境づくりで県の健康ウォーキングロードの登録を3カ所させていただきました。平成19年度は「八色の森公園ウォーキングロード」平成20年は「天地人坂戸城跡・銭淵公園ウォーキングロード」平成21年度は「天地人上田の庄・登川ウォーキングロード」これらが認定をされてきているところであります。来年度は塩沢地域の牧之通りの登録を考えていこうと思っております。

4番目の総合屋内体育館、体育施設ということでありまして、今、検討を進めていただいております大原運動公園整備検討委員会の中で一部の委員からも、観覧席付き体育館の整備は一応声としてあがりました。ただ、これを今の大原運動公園内に整備するということになると、利便性あるいは冬季の維持管理にもちょっと問題があるということですので、大原運動公園のところはこの総合体育館を設けるということについては、一応今、大原運動公園整備計画の中では除外していこうということでありまして。

総合計画の中では既存施設の改修をずっとやってきておりまして、新規の建設は一応予定していなかったわけですね、新市建設計画にも載っておりませんでしたので。ということで委員の皆さん方のご理解はいただいておりますけれども、この後どうかたちで進めていけばいいのか。今のディスポート、これは施設面としては十分国際大会の利用に値すると、耐えうるということは、以前、バレーボールの国際的な指導者であります豊田先生からもご覧いただいて、それは大丈夫だという部分はいただいておりますが、やはり問題は観覧席といたしますかその部分があればもっといいということでありまして。

体育館そのものを観覧席の体育館を建設するということになると、最低でも建設で20億円前後はかかります。最低でも。それで維持管理費はやはり観覧席もついたりいろいろ

になりますと、例えば冷暖房施設も含めたりということになりますと、相当の年間の維持管理費も必要だと。まだ算定したことはございません。20億円というのも特別算定したわけではなくて、他の例を若干みたときではそういうことですので。例えばこれをやろうという部分になったときに市の財政として、ずっとと言われております将来的にこれが耐えうるか否かということも含めて検討しなければならない。必要でないとは思っておりません。

例えばまた今のディスプレイの2階アリーナ部分をうまく改修ができて、いい観覧席ができるか。これらももしやるとすれば検討しなければならないということです。いずれにいたしましても、まだその部分について具体的に検討を進めておりませんので、これから皆さん方の声も聞きながら。ただ、いろいろな場面の中ではそれはあった方がいいということが圧倒的です。観覧席の総合体育館、それはあればありがたい。それはそういう声は、いらぬという人はほとんどいないと思います。

では、それをやるために何かを犠牲にしてと言え、また反対だという声は出ます。間違いなく出ますが、今のところいらぬという声はありませんので、これらも踏まえて財政的な面も含めて検討はしていきたいと。そしてスポーツ振興計画にそれが盛り込めるか否か。このことも含めて検討を進めてまいりますのでよろしくお願いたします。以上であります。

山田 勝君 スポーツ振興基本計画の策定を

それでは一問一答方式でお願いしたいと思います。今ほど1番につきましては、スポーツ振興基本計画策定の思いがあるということ伺いました。ぜひ、そういう方向でやっていただきと思います。あわせまして、スポーツ都市宣言、やはり非常にいいことだなと思います。そしてできれば「雪国」を冠にのせて冬でもという意味も入れて、「雪国健康スポーツ都市宣言」いかがでしょうか。そしてそれを総合計画と並んだ位置付けにしていけるものかどうか伺いたいと思います。

市長 スポーツ振興基本計画の策定を

ネーミングにつきましては検討はいたしますが、これが総合計画と並列して。やはり総合計画というのは常に上位でありますから、基本構想、基本計画、実施計画。これと横並びでということにはなり得ないと思います。基本構想があって、その基本計画の中にスポーツ振興計画を盛り込もうと。その計画を盛り込んだ上で、雪国がついても健康がついても結構ですけど、そのスポーツ都市宣言をやっていこうということです。横並びということはちょっとできませんが、その趣旨を十分に今度は総合計画の基本計画、実施計画に盛り込んでいかなければいけないわけです。そういう面ではほとんど横並びといえますが、そういう状況です。ですから両方が並列して進んでいけるという状況にはなり得ませんけれども、当然ですけども考え方としてはそういうことあります。

山田 勝君 スポーツ振興基本計画の策定を

はい、了解いたしました。それでその計画の中にぜひ考えていただきたい。というか、やらなくてはならないと思うことは、今までずっとスポーツ振興そういったもの、それは地域の青少年であったり、若者であったり、お年寄りとそういうこと。その健全育成とかそう

いうものを含めて、やや内向きの感覚かなと。野球場にしてもそういうふうに取り扱ってありますが。F I V Bの体育館の上の原の際に、ぜひ外部からの一流選手を受け入れてと、そういう方針を市長は説明されておりました。ぜひ、そういった部分をその中に加えていくべきだと思いますが、市長、その辺一生懸命やっていくのだということを説明をお願いします。

市長 スポーツ振興基本計画の策定を

それは非常に大事なことでありまして、この基本計画を作り、あるいはスポーツ宣言都市をして、そして当然ですけれども市内はもちろんであります、広くできれば全国 全国といいますか全世界、これくらいに通用すればいいわけですが。全世界は別にいたしましても、当然外部からの招聘も含めたですね。そして高度な技術をそこでまた披露する、それを市民が観覧する、そういうことも必要であります。議員がおっしゃるとおり内部内向きなことではなくて、できる限り外にも向けて。それはまたある意味で観光といいますか、交流人口の増大にもつながるといふ部分もあります。そういうことも含めてやらせていただく。これはそういうふうになります。

山田 勝君 スポーツ振興基本計画の策定を

ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。続きまして2番目に入りまして、現状と今後の考え方を伺いました。その中でいつでも、どこでもということを含い言葉にというようなことも伺いましたし、そこで総合計画の中に出てくる「拠点となる施設」ということが何回かその中に出てくるのですが、その拠点、現状ではディスポートを拠点と考えてよろしいのでしょうか。

市長 スポーツ振興基本計画の策定を

これはですね、拠点という部分については、例えば競技、種目ごとの拠点というふうにとらえないと。ただ、今のスポーツパラダイスも含めて統括しております社会教育課の中のスポーツ関係はディスポートのところにありますから、そういえば拠点ですけれども。例えばテニスなんかもう当然大原の運動公園が拠点ですね、テニス関係。あるいは今度、できるかできないかは別にしてサッカー場や野球場があそこにできればその部分もやはりそこが拠点です。

ですので、市の中心、どこかに一括した本部事務所的な部分の拠点ということになれば、それは市民会館であったりディスポートですけれども、私はこの拠点という部分はいわゆる種目ごとの拠点、これはここだと。トータルしますと、この大原運動公園をやはりスポーツ、これの拠点地にしていきたいという考え方です。

山田 勝君 スポーツ振興基本計画の策定を

はい、そうすると市内あちこち分散というかたちが出ようかと思うのですが、やはり拠点というものは拠点たるもので、すべてスポーツ振興はここでできるのだと。全部情報は入るのだ、公開できるのだと。そういう拠点をまとめるべきではないかなと思うのですがいかがですか。

市長 スポーツ振興基本計画の策定を

ですから申し上げましたように、その施設としての拠点と、そういう情報収集発信の拠点とはちょっと違いますね。今はその情報面といいますか、そういうことであればディスプレイであり市民会館ですよ、今は。施設的にはさっき言いましたように、テニスはここだとかそういうものはあります。ですので、施設的な拠点はこれから大原の運動公園の方にある程度集中していきたいと。ではそのいわゆる内部的な拠点といいますかそういう部分については、これは今のディスプレイに置くままがいいのか、あるいはそういう機能をそっくり大原の方へもっていった方がいいのか。これはちょっと今はまだわかりません。お答えすることはできませんけれども。

いずれにしてもその情報部門の内部部門をあちこちに散在させるということは考えていません。やはりそれはどこか一つにしなければならない。施設は若干散在していますから今もう。それを一度に全部あそこに集めろということにはなりませんので、ある施設の部分はそこが拠点。例えばでは水泳とかですね、そういうことになりますとやはりまだディスプレイですよ、これは。ですので、そういう部分の散在は出ますけれども、内臓部といいますか、心臓部は当然どこか一つにきちんとまとめたいと思っております。

山田 勝君 スポーツ振興基本計画の策定を

やはり山田の思いはその4番の総合体育館。そこに拠点的にするような思いでこういう質問をしているわけなのですが、続いてでは3番の方に移りたいと思います。

それでいきいき市民健康づくり計画。確かにレインボー健康体操はすばらしいものだと思います。また範囲もこれから広がっていくということですからすばらしいなと。それから運動サークルというのをまた保健課で始めているようで、地域に夜、出向いてスポーツに親しむ。これもがんばっているんだなとそういう思いがいたします。

ただ、保健課からデータをいただきました。1日30分程度、週2日の運動習慣についての年代別のデータをいただいたわけですが。そのデータを見ますと想定が3人に1人というところを、全体では30パーセントですからほぼいいのですが、20代、30代、40代ですね、これが非常に全体の中で低いという状況です。それだけやはり運動習慣がないという部分。これはちょっと不安に思うなというところでもあります。その辺どのように感じられているか伺いたいと思います。

市長 スポーツ振興基本計画の策定を

このいきいき市民健康づくり計画、この中間評価が23年度です。今おっしゃっていただいたような問題点も出てまいりますし、いろいろまだ検証しなければならないものもございますので、やはり現状をきちんと把握しておくことと、課題をきちんと明確にしなければなりません。そしてその事業の妥当性やそういうものについても 妥当性あるいは達成度ですね。こういうことについても見直し評価を行っていかなくてはならないと思っております。

新潟県の方では今年度、健康福祉環境部 地域振興局ですけれども、平成22年度は運動に力を入れた推進事業を計画しているということですので、こういう動きともタイ

アップしながらやっていきます。今おっしゃっていただいたそれぞれの問題点は、なるべく早く整理をしてその課題克服に努めていかなければならないと。今、具体的な問題は議員からおっしゃられたようなことが出てくるわけでしょうけれども、運動習慣がない、これをどう動機付けるかというのは難しい問題でもあります。特に若いうちは健康ということについては、そう心配をしないでいられる部分がいっぱいですので、そういう傾向もあるのだらうと思っておりますけれども。それらの課題も十分把握をしながら運動習慣を身につけるような啓蒙、指導をやっていかななくてはならないと思っております。具体的にはもう少し、いろいろな課題点がまだ出てまいりますので集約させていただいて、その後にきちんとした対案を出させていただこうと思っております。よろしく願いいたします。

山田 勝君 スポーツ振興基本計画の策定を

ぜひ、進めていただきたいと思えます。いよいよ4番になってまいりました。伺いたいと思えます。最初に市長の思い、それにつきましてはスポーツに対する思いは同感であるということで安心しました。そして野球場につきましても一番の目的は、青少年そして子どもたちの夢、これを追いかける希望的な施設。非常にいいと思えます。希望的な施設でいいと思えます。

それをやはり野球場について希望的な施設、非常にいいということではありますが、そこで私の思いは、子どもから大人まで、そして男女問わずに、そして種目を問わずに、時間や季節を問わずに。そうやってスポーツに親しめる総合体育館、これは真剣に進めるべきだと思うわけであります。改めてお願いいたします。

市 長 スポーツ振興基本計画の策定を

思いつ的には同じなのですね。ただ、今、私が懸念といえますか、そうすぐに、よしでは取り組もうということがいえない部分につきましては、まずは合併 私はもう非常に合併時にこだわっておりますので。新市建設計画に総合運動公園整備という部分で載っておりますが、具体的に体育館、観覧席付きの体育館というような部分というものは載っていません。

それでこの話は、私がこう仄聞するところによりますと、野球場をつくるならこっちをつくった方がいいやと、こういう議論で非常に今わき上がってきているというふうに認識しております。ですので、それとこれとは別ですよ。別ですが、後発なのですね。いやいやこれは、理想はですね、それはみんなつくればいいですよ。ところがそれは財政もありますしいろいろありますので、それを簡単に「はい、つくります」とは今言えないということはさっき触れたとおりでありますけれども。ですから必要性というものはこれはわかります、私も。それがあれば十分これにこしたことはありませんから。

ですから、では、ない部分をどうカバーしていくかという部分も、今は考えていかなければならないわけです。いずれそういうことがスポーツ振興計画にのせられるようであればのせます。ただ、その特例債期間中にやれるか否かというのは、これはちょっとわかりません。特例債期間を逃してということになりますと、非常に厳しい部分がある。何か国のスポーツ

振興法やら、スポーツ議員連盟とかもできてしまっているいろいろなやっていますので、そういうことの中で特別的な部分があれば、そういうことはとり入れられるわけですけれども、今のところ特にそういう部分もありませんので、まずはみみっちいようですけれども、財政問題というものが一番先に頭をよぎります。財政に全く心配がなければ「よーし、つくろう」というぐらいのことを言うかも知れませんが、それはちょっと心配です。

特に建設費と維持管理費が全体としてよくつかめていません、私も。最低は20億円はかかるだろうというぐらいです。あそこの市民会館が当時20億円かかりましたね。別にスポーツ施設ではありませんけれども。観覧席まで付けるということになると広さも相当のもので、その今度は維持管理とこういふことですので、まだ想定もしていませんけれども、それらはちょっと具体的にどの程度本当にかかるのだろう。維持管理費はどの程度。どの程度の大きさ、規模でいいのだろうとか、そういうことは検討します。検討しますが、実施するか否か。ではその時期はと言われても、今ここで即答できるところではございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

山田 勝君 スポーツ振興基本計画の策定を

それでは後ほど十日町総合体育館のデータをお話したいと思うのですが、その前に総合計画におけるスポーツ施設の整備、推進という観点からは、総合体育館の追加は可能と考えてよろしいかどうかという1点。

あわせて合併特例債これを活用しての、財政的には私の思いでは仮にそれが1年、2年後に健全化が延びたとしても、この期間にやらなければやれないという思いですけれども、この財政健全化計画を推進しながらできるのではないかと、自分では考えております。できるという思いですが、可能かと。できるのではないかとこの2点、確認をお願いします。

市 長 スポーツ振興基本計画の策定を

項目に追加すること自体は別に全く不可能なんてことございませんから、基本的にそういう考え方になればそれは追加可能です。合併特例債を利用してできるか否か。できます、できますが、これは全般的な見方、特例債対象にならないということではありません。できますが、議員がおっしゃったように財政です。それも私も33年までのシミュレーションをやっていますね。そういう中で、総合体育館観覧席付きのこの部分というものは、全く考慮はしていません。ですから、ではそれを建設した場合、例えばそれが10億円であっても5億円であっても、あるいは維持管理費がどうかであっても、これはもう全くそこに新たに加わってくるものでありますから、財政的に可能か否かといわれても、今ちょっとわかりません。

わかりませんが、非常に厳しいだろうということだけは予測できます。実質公債費比率の目標年次27年、28年に18パーセント以下とかですね、そういう部分も含めると非常に厳しい。ただ、今積んであります財調や合併振興基金、それをみんなはき出してやれやということになればそれはやれます。やれますが、あとが問題だということでもありますので。

非常に総合的な問題が絡んでおりますので、ただ単にやれるかやれないかということはここでは明言できないということをご理解をいただきたい。

山田 勝君 スポーツ振興基本計画の策定を

それでは十日町市総合体育館。これが平成20年度、11万人の利用があります。そして維持管理費につきましては1,500万円から1,600万円です。その利用金額が1,300万円です。あわせて笹山球場、これの利用は1万人であります。そして維持管理費は空欄でありましたが、利用金額これは24万円であります。そして十日町市の総合体育館につきましては建設費が、本体と電気、設備を入れまして11億9,000万円あります。(「それはいつですか」の声あり)これは・・・(「30年も前だ」の声あり)そういったことで、利用人数それから利用金額、その維持管理費というひとつの目安としてここに数字があります。合併特例債を利用した際にこれを何とか、これは負担ではありません、これは将来への投資であります。ぜひ、これはやはり考えていただきたい。

そして私がどうしても必要とするポイントを、時間をいただいて述べさせてください。まず、今ほど市長も言いましたように市民の声、それから実際に体育指導員、スポーツ関係者、非常に多くの声をいただいております。それから健康体力づくりの場として、そこにいろいろな場面を入れることができると思います。学童保育も、それからお年寄りの居場所、そういったことも考えられます。団塊の世代がこれから退職されて昼間の利用もずっと多くなることも想定されます。冬場の運動の場の確保。そしてやはり先ほど拠点という話が出ましたが、健康スポーツ都市宣言へ向けてのこれが拠点になるのではないかと、そういう思いであります。

そしてスポーツの振興という意味で公式試合の大会開催、競技力の向上、そして指導者の育成、さらにイベント等を誘致し、地域の活性化、観光利用。もうひとつ防災の拠点という構想も考えられます。これだけ私の思いは、ぜひ、必要だということであります。

合併特例債があるから使うのではなくて、私は議員になった当初から実は教育部門に総合体育館というものはどうやったら実現できるかな、という話をさせてもらいました。やはり今、これは合併特例債があるからつくるのではなくて、今欠けている部分だと私は思っています。ですからぜひ、これは前向きに検討すべきではないかなと思っております。もう一度市長、お伺いします。

市 長 スポーツ振興基本計画の策定を

比較は結構なのですが、屋内施設と屋外施設を比較してそんな単純な比較ができるはずがないのですね。それはこちらに置いて。さっきから私が触れますように、当初から話がきちんと、新市建設計画とかそういうところに出れば当然検討してきましたよ。そうでなくて今、そういう声が それは声としてわかります。必要なことはですね。

ですから、財政的にどういう問題が出るのだろうか、どのくらいの建設費がかかるのだろうか。ではこれからそれを検証してみます。検証して財政的に可能であればやりますよ。さっきからそう言っているのに、何をそんなに・・・思いは十分わかりましたよ。財政的に

可能であればやらないなんてことはしませんから。それが今私の頭の中では非常に厳しいという、そういう認識があります。ここでやるとかやらないとかなんて即答ができませんので、具体的に検証をさせてください、ということをお願い申し上げております。後出しじゃんけんで、そら急にやれなんていったってそれは無理だということだけはご理解ください。

議長 休憩とします。休憩後の再開は11時20分とします。

(午前11時01分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時20分)

議長 質問順位10番、議席番号17番・腰越晃君。

腰越 晃君 議長から指名をしていただきましたので一般質問をさせていただきます。

昨日の23番岩野議員ではないですが、中間に休みがあってよかったなと今つくづく思っております。質問に入る前にひと言だけ言わせてください。内ばかり見ていると外のことはわかりません。市長がよく使う言葉で「賢者は歴史に学び、愚者は人生に学ぶ」と、こういう言葉もあります。やはり外からこの市を見る。そしてこの市はどうあるべきなのかとそれを考える。そういうことも必要ではないかなというように、今の8番山田議員の質問を聞きながら思いました。

やはりこの市が将来に向けてしっかりとした人材をはぐくみ、しっかりとした足跡を残していく、発展する市になるためには、いろいろあってもこの時期に生涯教育施設である情報図書館、そして市民が精神衛生上、あるいは病気の予防、あるいは介護予防、様々な意味で使える体育施設は将来に今残していくべきであろうと。今の質問を聞きながらつくづく思ったところでございます。

大勢の市民の傍聴の方々に今日も来ていただきました。本当にありがとうございます。皆さんからこうして議会に足を運んでいただいて、議会でどのような議論をしているのか見ていただくこと。これは我々にとって大きな励みでありますし、大きな勉強の場にもなります。また、皆さんにおかれましても、市政に自ら市民の一人として、有権者の一人として参加をする、こうした有意義な機会であると思えます。

そうした思いもありますが、今回は余り準備も十分はしていないので、内容の濃い一般質問になるかどうかわかりませんが、一生懸命やりたいと思います。それでは通告にしたがいまして質問をさせていただきます。

1 永続的な企業支援・創業環境の改善のために市は何ができるのか

1番、永続的な企業支援・創業環境の改善のために市は何ができるのか。創業環境というのは仕事を創る環境のことです。市民が最も望んでいることは雇用環境の改善である、このように考えます。私はこれを言い切ってしまう。それは9年間旧塩沢町からこの南魚沼市まで、市民の代表の席をこの議会に預らせていただき、常々多くの市民の皆さまからいただいている意見は、やはり仕事のあるまちをつくってくださいと。仕事がなければ若い人も帰ってきてくれないし、我々も大変なんだと常々伺っております。

また、今不況にあえいでいる状況でございますが、これは見方を変えれば高度成長期が終わり成熟経済に入った日本においては、今までのようなどこへ行っても仕事があるし、どこへ行っても稼げると、そういう時代はもう来ないということ。これをまず認識しておかなければならない、そのように私は思っていました。

今回提案する二つの項目については、いずれもそんなに多くのお金がかからない事業であります。しかし、継続は力なり。継続していくことで様々な仕事を生みだしていく、そういう可能性の事業であると私は考えております。平成17年12月、初めてこの議場で質問した時も全く同じような内容でございました。今回またこれを出してきたのは、去る1月26日、我々市政クラブ会派で市内の製造業を中心とした状況を調査しようということで、3社回らせていただきました。2社はこの市はえぬきの企業でございます。1社は旧六日町が企業誘致の段階で来た企業でございます。2社が産業機械を作っているメーカー。もう1社がいわゆる部品メーカーでございました。

3社の経営層の方々と話をする中で共通して出てきた問題。行政ができる支援というものはどういうものか。そうした話合いをする中で3社とも共通に出していただいた問題が、この1番に書いてある、企業が最も必要としているのは「人」なんだと。こうした我々企業が必要としている人材の確保のための支援について、やはり行政には人材ネットワーク。これはこれから新卒者、それから中途採用で仕事を探している方々、こういった方々も含みます。こうしたネットワークを作って、市の外からもこういう有能な人材がいる、そうした情報を私たちとともに探してほしい、そういう仕事を行政が手伝ってほしい、こういう内容でございました。

少し話を変えますと、当市の基幹産業は農業である、これはだれもが認めるところであります。そして豊かな自然環境の中で観光産業、こういったものが主幹的な産業と位置付けられております。少し話は変わりますが、かなり以前になりますが新潟県内の某市、某町の首長さんがこう言われていたことを思い出しました。我が町の基幹産業は公共事業である。やはり建設産業がこの地において非常に多くの雇用を抱えがんばってきた。いわゆる建設産業も当市のひとつの大きな産業でありました。

しかし、この三つの産業、今の現状はどうでしょうか。十分収益を上げて市に十分な納税はできると。あるいは雇用、あるいは仕事がたくさんある、そういう状況でしょうか。当然これら三つも重要なものではありますが、やはり製造業。これからは製造業にもしっかりと目を向けるべきであろうと私は考えております。

私も20年近く製造業でお世話になり、その中で人生について、あるいは仕事について多くの勉強をさせていただきました。そして何よりもありがたいのは、年間を通じ雇用をしていただく。そうした中で将来の人生設計もきちんと立てられる。今思うとそうしたきちんとした製造業がこの地にあること。それによる雇用の確保や市民生活の市民一人一人の将来設計の在り方。そうしたことに多くの寄与するものがあるのではないかと、そのように考えております。

第1番目の質問として、こうした地域で生まれ、地域で育つ製造業。こうした方々には行政の支援というものはほとんどない状況なのですが、やはり人材ネットワーク。いわゆる企業が必要とする人材をこういう人はこういうところにいるのだと。で、この地域にはこういう企業があなただを欲しがっているのだと。そういうようなネットワーク事業ができないかどうか。これについて1番目伺います。

2番目、地域資源を活用した商品化に取り組む創業者、仕事を創る者への支援。市の遊休地、空き施設、これらの無償利用。必要な製造技術、経営技術等を習得するための研究機関との中継ぎ。こうしたことの役割を担う取り組み。これはある意味行政だからできる、行政しかできない。私はこのように考えておりました、塩沢町時代からも何回もこの場所で当時の首長さんにお伺いをしてまいりました。

インキュベーターという 英語を使いたくないので今回はこういう表現をしましたが、やはりこの地域で、この地域資源、これを基にして物を作り、それを商売にしていく。これが本当にないとやはりこの地域は厳しいのではないかと、ずっとこの間思っております。現在の農業、観光それから公共事業、こうしたものではなくて、もちろんこうしたものも必要ですけれども、やはりこの地域の資源を利用してこういうものをつくるのだ。あるいはこの地域の人材を使ってこういった事業を始めていくのだ。それを積極的に支援する、そういう体制の整備も必要ではないかなと今つくづく思っております。

この二つの事業については最初に申し上げましたように、始めたからといってすぐ結果が出るものではありません。やはり未永く続けていく中に、二つ三つ、三つ四つ花が咲いていくものだろうと思っております。そうした中でこの地域の地域力、産業力そうしたものが育っていくのではないかとそのように思っております。

こうしたことを言うのは、私も10年前に一時期失業時代がありまして、旧六日町、小出のハローワークにも何回か通いました。その時、余りにもこの地域は製造業が少ないなとそう思ったこともあります。小出の方がずっと多いです。やはり南魚沼市の経済、産業、雇用、これが非常に問題があるというのは、やはりそういうところにもあるのではないかなというような気もしております。以上1番を終わります。

2 大和・塩沢市民センター、公民館について

続きまして2番。大和・塩沢市民センターまた公民館についてということで質問をさせていただきます。1番目、本庁方式を進めることについては、私は合併協議の時から賛成でありましたし、何ら異論はございません。しかし、本庁方式を進めていく中で、この広い570平方キロだったのでしょうか、非常に広いこの南魚沼市、集落が散在するこの南魚沼市。こういう広い自治体であるということを考えた時、やはり本庁方式で行政の仕事は本庁に集約していく、中心に集約していく、そういったことで効率化を図っていく。これも重要なのですが、では、いわゆるその部分、部分といいますか、端にも、端っこの方にもきちんと行政サービスの手が届く、こうした仕組みをどうやってつくっていくのか。これも大きな課題であったわけです。

行政の窓口サービスはやはり身近にあった方がいいに決まっています。さらにこれから高齢者の世帯がどんどん増えていきます。そうした中においては、最低でも今の塩沢、大和、この市民センターはきちんと残しておくべきであろうし、そこで対応できる業務についても、なかなか難しいですけれどもワンストップサービスを基本において、できるだけ多くの仕事をこのワンストップサービスでできるように考えていく。これも必要な課題ではないでしょうか。

合併しました。本庁方式です、効率的な行政を目指します。理解できます。そういう中でやはり今ある市民センターについて、今後どのように考えていくのか。双眼するいわゆる考え方の中で、どのように高齢者世帯が増加する今後の状況を踏まえて、細やかな市民サービスを、市民センターを中心として展開していくことができるのか。今後の考えについてお伺いをいたします。

2番目、公民館の話でございます。大和公民館、塩沢公民館。この使命というのは合併しても変わらないと私は考えております。今、各地区にコミュニティーセンターが置かれ、これは11地区でございますが、これを中心にまちづくりの活動が進められております。このまちづくり協議会がこれからどのように育っていくのか。私も中之島地区まちづくり協議会の一員としてがんばっております、考えております。もっともっと仕事の幅を広げていきたい、もっともっと地域の輪を広げていきたい、そう思っております。

しかし、やはり旧町単位で行われてきた公民館活動。いわゆる旧大和町、旧塩沢町、旧六日町という単位で行われてきた様々な公民館を主体、中心とした活動。こうしたものはこれからは維持していかなければならない、そのように思っております。中之島単位で考えるよりも、塩沢単位で考えた方がやはり事業としてきちんと成立するものも数多くあるわけです。また、今の塩沢公民館、大和公民館には様々な施設、設備がきちんと整備されております。こうしたものがなければできない活動というものも、もちろんあるわけです。公民館の講堂では例えば空手教室などが行われております。これはまちづくり協議会単位ではおそらく不可能な事業でもありましょう。

そうしたことを考えていきますと、12地区に割って進められているまちづくり協議会に求められるものと、旧町単位、いわゆる六日町、塩沢、大和こうした単位で求められるもの、あるいは全市的に求められるもの、この内容というものは違うと思っております。そうしたところについて市が今後、公民館、まちづくり協議会の役割について考えていることをお伺いいたします。

最後に公民館に若い職員を投入し運営を任せ、積極的な市民活動の活性化を図るべきと思うが考えを伺う。群馬県太田市、行政改革で非常に有名な清水聖義さんという市長さんがおられる太田市なのですが、市長になられた時に公民館を見て回った。失礼な表現かもしれませんが、市職員を定年で退職された方々がいらっしゃったと。余りに元気がないと。やはり地域活性化、地域から元気を出していこうというそういう目的のためには、これではなとそう思ったところから、逆に今度は市の若い職員をそこに投入し、おまえ、この地域の活性化

のためにがんばってこいと。地域の人と一緒に動いてがんばってこいと。そう言ったかどうかはわかりませんが、そうした改革をしました。

若い職員を各地区の公民館等に入れて活性化を図りました。やはり公民館というのはいろいろな活動をしている、いろいろな方が集まってくる場所です。そういうところに若い元気な職員が入って行って、地域の皆さんと一緒に活動しながら活性化に取り組んでいく。地域おこしに取り組んでいく。これは非常に重要なことではないでしょうか。

どうも、市の行政機構の再編ということで4月から若干各公民館にいる職員も減らされていることをお聞きしました。やはりこの時期にこういうことについて市の考え方も正してみたいなとそう思いまして、今回質問させていただくことにしました。長くなりました。以上1回目の質問を終わらせていただきます。

市長 腰越議員の質問にお答え申し上げます。

1 永続的な企業支援・創業環境の改善のために市は何ができるのか

まず1番目の企業が必要とする人材でございます。これはもうおっしゃるとおり企業活動、企業の宝、これは人材ということでありまして、十分私も認識しておりますしご指摘のとおりだと考えております。市民憲章の中にも3番目に、南魚沼市民はものづくりを大切にしますと盛り込んでいるわけでありまして。これが企業とばかりは限りませんけれども、やはりものづくりをきちんとやっていく人材を育てていかなければならないというそういう思いは、本当に議員と同じであります。

今現在、ハローワークでUターン登録を当然ですけれども受け付けておりまして、市内の求人情報を登録者にお知らせしているところであります。県はUターン・転職希望者と県内の企業の出会いを実現させるために「Uターンサポートデスク」という業務を「株式会社広報しえん」という会社に委託をして今やっているところであります。求人希望の企業、あるいは県内での就職希望者の登録を行っておりまして、登録者の経歴、資格、職業能力を開示して各企業、求職者への周知を今行っているところであります。こういうこともご利用もいただきたい。

市の取り組みでは先ほどちょっと議員がおっしゃっていただきましたインターネットを活用した市内の企業ガイドを作成しておりまして、ここに定期採用の状況あるいは企業活動の内容を掲載して、だれからも閲覧できる環境としているところでありますが、いずれにしても登録者、あるいは掲載企業が少ない。ですので、実際の雇用にはなかなかつながっていきづらいということでありまして、これからこの制度の周知・登録、掲載数の増加に力点を置かなければならないかと思っております。

先般これは2月26日ですけれども、市内の事業所、いわゆるものづくりをしている企業ですね、その会社の皆さん方をランダムに抽出させていただいて懇談会をさせていただきました。昼間それから月末ということでありまして、ちょっと出席者は6名だったか。6企業から各それぞれの会社の社長、あるいは担当部長という方がおいでいただきました。

その際にやはりどうしても人材がいないと。ある会社は光学、あるいは医療機器、これら

の開発・製造という部分です。ではその技術者といいますと、例えば工業大学等を出た専門的な知識が必要だと。ほとんど市内にはいない。そういう状況もありまして、だからではその大学に行けということにはいきませんが、結局これはこの市内に、東京からでもどこからでもそういう専門的な知識を持った方が来ていただけるようにしなければならないということなのです。

では何が必要か。あるところでは、そういう方がこちらへ赴任といいますか就職して、その時に住居費の一部を市が補てんするとかですね、そういうこともやっている。あるいは通勤費、例えば東京から新幹線に通ってくる。これはこれで結構なのですね、今は通えますから。ではその際の通勤費これらとか。そういうことも市としてはちょっと考えたらどうか。まさにそのとおりでありまして、今具体的にそういう皆さん方から市としてどういう、お金ばかりではなくて支援が本当に求められるか。これはなかなか私どもでは把握しづらい部分がありますので、どうぞひとつまた懇談を重ねる中でそれを絞っていきましょう。必要であれば6月補正でも何でも対応しますよ、ということは申し上げてきました。まさにその人材、このことにつきるということでございました。

ですので、議員が今おっしゃっていただいたように、市内外から発掘していかななくてはならないということだと思っております。そして市内にもこういうすばらしい企業があるのだということをもっと、例えば小学校・中学校のうちから市内の子どもたちにわかってもらうということも必要だということでありました。当然またそういうことは行政で十分対応できるわけですので、そのこともやはりやっていかなくては。

すばらしい企業があるのですね。もう世界に誇るぐらいの企業があるのですけれども、案外知られていないといいますかそういう部分もございませう。その辺も含めて具体的に、漠然とでは市も考えると言われても、これは当然わからないということは皆さん方もご承知でありますから、何が必要だ、どういうことをやればいいのか。これについてこれから定期的に協議を重ねながら、なるべく早く対応できるようにしていきたいと思っております。

2番目の地域資源を活用した商品化。これも同じことでもあります。今、例えば特産品づくりとか、そういうことは割合と取り組んでいます。というか市の方でも奨励してやっているのですけれども。そういうことではなくて、さっき言いました特殊な技術を持ってここで活躍していらっしゃる、そういうことも含めて、例えば研究開発費が必要だとか。やはり相当長い年月をかけて研究開発をしていかなくてはいけない。その間は全く売上げにつながるかそういうことではないわけですから、体力のない企業はやっぱりそういうことにも取り組みづらい。そこにでは行政として何ができるか。こういうこともあろうかと思っておりますので、さっき触れましたように、市とそういう事業者の皆さん方との共同的な検討会みたいな中で、課題をひとつ掘り下げて対応していこうと思っております。

これは例えばものづくりというか製造業だけには限らないのですけれども、ただ、今まで農業、あるいは観光、商業、こういう部門というものは明確に国の補助も含めて補助金とかそういう部分が入っているのです。ところがこの製造業だけはまずほとんどない。資金の部

分で産業育成資金とかそういうことはありますけれども、明確な市の、あるいは県の、国のという部分が非常に見えづらいのです。いろいろ制度的にはあるのですけれども、利用もしづらいという部分もありましょうし、市としては特殊な部分というものはほとんど持っていなかった。それをちょっと反省させていただいて、そういう部門にも力を注ごうということで話を今進めているところであります。

そんな状況ですので、これは大いに私どもも企業の皆さん方からの提言、これを期待しておりますし、市の取り組みもそれに伴ってきちんとやっていかなければならないと思っております。

遊休施設の利用は、これからまた例えば学校統合すれば学校が出てきますし、いろいろな部門でまだこれからも増加する予定ですが、今のところはお承知のように塩沢庁舎のヤマト運輸への貸付け、あるいは郵便事業会社への貸付け。それから大月のほたるの里だったかな、ここは自遊人という会社を誘致させていただいて入っていただいていますし、大和の庁舎には4月から県の土地改良団体連合会の事務局が、十日町、魚沼、南魚沼にあったものを一つにまとめて、それが大和庁舎に入っていただくということで、これは合意をしております。極力そういうことで市の今ある施設、遊休施設これを利用していくということは、本当にこれからまたいっぱい考えていかなければならない。

ただ無償で、という部分も、ものによっては出てくるでしょう。ですので、今までは全部有償です。全部有償ですが、原則は有償ですけれども無償ということもその案件によっては当然考えられるわけですので、また具体的な部分が出た時には個々に対応させていきたいと思っております。

2 大和・塩沢市民センター、公民館について

市民センター、公民館の項目については後ほど教育長が答弁をいたします。

大和塩沢両市民センターのことでありますけれども、その地域地域の総合窓口として「ワンストップサービス」に努めてきました。まだ不備はたくさんございます。市民になるべく不便をかけないように、そこでできなくても職員が取り次ぎをしてきちんと本庁なら本庁にきちんとやると。このことを基本にやってきておりますが、まだちょっとご指摘を受ける部分がございます。行ったけれども全然用事がたらなくてまた来いと言われたとか、本庁へ行けと言われたとか。そういうことが絶対にならないように、これからも職員にきちんとやっていかななくてはなりません。

ただ、案件によってはどうしても1回行っていただかなくてはいけないという部分が出るかもわかりません。それは極力ないようにはしますけれども、絶対ないとは言い切れませんが、そういうことに努めながら集約化を進めていきたいと。それと昨日、岩野議員だったですか、にもお答え申し上げました市民センターの今の職員の配置数。これらを今後どうすると。大体现状維持でやっていこうと思っておりますので、いわゆる今度は能力を上げるということですね。能力を上げる、そのことに力点を注いでいきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

なお、大和庁舎につきましては市民バスの乗り入れをしてきませんでした、今までは。やはりこれでは、という声もありまして、4月1日から午前10時に1回、午後1時、各1便市民バスを庁舎向けに回すと。庁舎に用のある方はそこで降りていただくということです。今までは駅とかということになると非常に遠い。あるいは病院からといっても遠いわけですので、そういうことの利便性もまた図っていきたい。そういうことで改善をしながら努めていきたいと思っております。

まちづくり協議会、地域コミュニティー協議会との役割分担です。議員、旧町いわゆる三つの単位、私はその前の旧旧町村単位で今、地域コミュニティーづくりを進めているわけです。旧町単位ですとちょっと規模が大きくなり過ぎて、なかなかまとまりも非常に難しい部分があります。まだ私もあるのですけれども、城内村とか、中之島村とか、藪神村とかというそういう意識というものはまだ非常に我々にも残っているんですね。ですから、その地域が一番コミュニティー的にもまとまりやすい、そういう思いで12 今まだ六日町がちょっとあれで11ですが それを作り上げてきました。

当然、今度は例えば大和であればその大和の4地区の、塩沢であればその塩沢の4地区のコミュニティー協議会の会長さんなんか、では塩沢地域全体はどうだと。これは当然情報交換していただいてやっていただくわけですので、旧町単位に一つにまとめるということはちょっともう少し様子を見て、良ければやります。やりますが、そうでない方がいいなという気はしております。ただ、協議会的なものはこれは設けてお互い情報交換していかななくてはいけないという思いです。

公民館活動もご承知のように今年この22年度から分館活動でありますけれども、藪神地区でこの地域コミュニティー協議会でこの分館活動を一緒にやるかと。いわゆる受け入れて、このモデルに取り組んでいただくようにしております。その検証をしながら、それぞれの地域に公民館活動も含めた地域コミュニティー協議会ということにしていければ、これは一番いいのかなという思いです。

地域的に六日町地区は分館活動というものが非常に活発でありました。五十沢、城内、大巻。六日町はちょっとでか過ぎてあれでしたけれども。塩沢地域はそういうことがなかったのですね。これから、協議会で拠点施設に入って、その地域ごとのまた公民館活動もこれから実践に入っていくわけですので、どういうかたちでもっていけるか。これはちょっと時間がかかるかもわかりません。大和では今言いましたように藪神をモデルとして取り組みますので、東、浦佐、大崎とこの輪を広げていければなという思いであります。ちょっと検証的な部分もありますので経過を見ながら、できる限りそういう方向に進めていきたいと思っております。

いずれにいたしましても市民の皆さん方が、合併をしてとてもこのままでは大事になったと。何だらかんだら不便でどうしようもないや、なんてことにならないように。特に過疎地といわれる部分については、私は就任以来、具体名はあげませんが4地区については並々なぬ思いを込めてやってきたわけでありまして。これからもその本当に末端の部分が合

併によってさびれたということだけはしない。それをしてしまえば合併の意義はないなという気もありますので、力を注ぎたいと思っております。

なお私、答弁等で相当言葉も荒くなったりいろいろありますが、すぐ忘れます。ですから尾を引くことはございませんので、休まなくたってそれくらいの切り替えはしていこうと思っておりますので、そうご心配なさらずにひとつご質問いただきたいと思いますと思っております。よろしく願い申し上げます。では公民館の方については教育長から答弁していただきますのでよろしく願います。

教 育 長 2 大和・塩沢市民センター、公民館について

腰越議員の質問の中の公民館の部分について答弁を申し上げます。既に市長の今の答弁で尽きるような気もいたしますが、教育長の立場で一部補足をさせていただきたいと、このように思います。

この公民館の活動につきましても前段で議員がおっしゃったように、できるだけ身近なところで取り組むということが私は一番大事だと思っております。したがって、今ほど市長が申しあげましたように、例えば城内、五十沢、大巻あるいは旧大和の4地区、それぞれ公民館活動も分館を中心に行ってきたところであり、それぞれ分館で利用者の皆さんも一緒になって自ら企画し、実施してきているということでもありますので、この基本の線は今後も大切にしていきたいということでもあります。

ただ、議員からもお話がありましたように、旧町単位で行うことがふさわしい、そういった教室ですとかイベントですとか、こういったものも当然あるわけであり、これについてはこれまで以上に応援できる体制を組みたいということが願いであります。

それで質問の中にもちょっとあったように思いますが、社会教育課におきましては、これまで各塩沢公民館、大和公民館、それから中央公民館にそれぞれ体制を組んでおりましたが、これを全部ではありませんが、中央公民館の生涯学習班に主力を統合しまして、各塩沢公民館、大和公民館での大きな行事の際には総力をあげて応援に回るというふうなことを考えております。

なお、当然のことではありますが、この2つの公民館の窓口、いろいろな会議室の利用の申し込みですとか相談ですとかいろいろなことがあるわけであり、また、図書室もそれぞれ持っておりますけれども、こういった利用において利便性が後退することのないよう努めてまいります。

なお、公民館への若い職員の配置という観点ではありますが、これまでは独自性もそれぞれ発揮させたいというふうなことで、両方の公民館に参事を置いておりました。これが一気に若い職員に切り替えることがいいかどうかは、ちょっとここでは直ちに申しあげられませんが、教育委員会の職員を教育委員会が採用しているわけではありません。市長部局から職員は配置を、配属をお願いしているわけであり、一気に若い職員ということになるかどうかはわかりませんが、若者の持っている、若者でなければなかなか発揮できないというそういう能力という部分もあります。その辺のことも十分注意しながら職員の配置に

は当たっていききたいとこのように思っております。以上でございます。

議 長 昼食のため休憩とします。午後の開会は1時5分とします。

(午前11時59分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時05分)

腰越 晃君 1 永続的な企業支援・創業環境の改善のために市は何ができるのか

それでは大きい項目ごとに再質問をさせていただきます。まず1番の起業、仕事を創る創業支援についてであります。答弁を聞きまして、総論的には主張が理解してもらえたかなというように思いました。各論に入りますが、たくさんありますけれども一つ、二つお伺いをいたします。

1番についても2番についてもそうなのですが、市として今後恒久的に長い期間、そうした活動に取り組んでいく考えがあるのかどうか。その辺のところは1回目の答弁ではよく理解できませんでした。お願いをいたします。

それから1番についてなのですが、1回目の質問で3社回ったということを書かせていただいたのですが、その中で出てきたのが先ほど市長の答弁にもありましたが、専門的、高度な知識を持っているそういった人を採用したい。がしかし、そうした人脈ネットワークというものは全くない。いろいろ話をさせていただいたのですが、高校生、こうした段階からある程度志望校であるとか進学先、そうしたことを調査しながら卒業したあとそうした学習を経た後、リターンとしてこちらの地域に就職をどうでしょうか。そうした学生時代からある程度この地域の出身者については、ネットワークの中でチェックをしておく。こうしたこともあっていいのではないかというような話がありました。

なかなかそういった高等教育を受けると、やはり大手の大企業であるとかそうした就職志向が目立つわけなのですが、やはりきちんとその子どもたちの将来、この地域で働いていただく。そうしたことを考えながら、学生時代からそういう人脈についてはチェックをしておくということも必要ではないかと考えます。この点についていかがお考えになるか。とりあえずそこまでお願いします。

市 長 1 永続的な企業支援・創業環境の改善のために市は何ができるのか

再質問にお答えいたしますが、この取り組みは当然長期間取り組まなければ、これは単発であったり単年度であったりではとても成果が出るものでもありません。当然取り組むべき事項をきちんと抽出しながら、長期間、永続的に取り組んでいくということになります。

ネットワーク、それから高校、そういうことなのですが、私がさっき触れましたように、小中学生くらいのころから市内企業のすばらしさをきちんとご理解いただいて、例えば高校を出たら、あるいは大学を出たらこの企業に就職したいというような気持ちを持っていただけるようなことをやらなければならない。

以前、樋口議員がこの地域から行っている大学、どういう人がどういう大学へ行っているか、そういうことも含めてというようなお話がありました。これはなかなか難しいというこ

とで、個人情報的な部分があって難しいのですけれども。そこまでは別にしても市内の子ども、学生、これらに市内企業のすばらしさということをご理解いただく。

そして大企業志向というのは確かにあるかと思えますけれども、昔からいわれておりますように「鶏口となるも牛後となるべからず」こういうこともありますので、やはりすぐ即戦力として先頭に立ってやれるという、これは中小企業の魅力でもありますので、そういうことも含めながらとにかく市内企業のすばらしさ、これをきちんと子どもたちにPRしていく。このことも大切なことだと思います。

そしてネットワーク化は築ける部分はきちんと築いて、さっき言いましたように市内の出身者ばかりではなくて内外から・・・内ではなくて外からですね、優秀な人材が寄ってくると、こういうことも一緒になって考えていかななくてはならないという思いであります。

腰越 晃君 1 永続的な企業支援・創業環境の改善のために市は何ができるのか

大きい1番について。ちょっとここに書いてある通告内容からは外れるかもしれませんが、今、小中学生。私もある工場にいた時には浦佐小学校の小学生が毎年1回見学に来てくれました。非常にありがたいなというふうに思っていたわけなのですが。そうした小中学校の児童、生徒さんと企業との結びつきというものも、そういった事業を継続するというのも非常に大事な事かなというように考えます。

やはりこの地域で企業、社会でこういう人が必要とされているのだと。こういう考え方をし これはちょっと厳しいかな こういう人材がこの地域の企業に必要なのだというように、小中学、高校生もできればやってほしいなと思うのですけれども。やはり子どもたちがこの地域で生きていくために、こういう技術を身につけ、こういう人間になるべきというように、できればこうした事業を継続する中で踏み込んでいっていただきたい。このようにも考えるのですけれども、市長のそういったこの点について。ちょっと質問の趣旨から外れますけれども、いかががお考えになるかお聞きしたいと思います。

市長 1 永続的な企業支援・創業環境の改善のために市は何ができるのか

小学校の取り組みといたしまして、私の自分の孫が城内小学校にいまして何月ごろだったですか、地域の職場体験ということで例えば八海醸造さんとか八ツ峰養魚さんとか、そういうところを希望して行ってそこで仕事の手伝いをして帰ってくるわけです。本当に喜んで、それがでは将来につながるかどうかはちょっとわかりませんが、そういうことは学校でもある程度取り組んでおります。

やはり子どもころからそういうことに触れるということが一番大事だなと。書いたものを見るとかそういうことだけではなくて、実際目で確かめる、体験をする。このことは教育の中に取り入れていただいているようでありますので、これらはまた教育委員会の方と相談しながら、もっともっと取り入れるべきか、このくらいでいいのか。それも含めて検討させていただきます。

こういう人材が求められるからこういう人間になりましょうという部分については、これは教育長の方に答弁していただきます。私がそこにちょっと口を出すのが。市歌を歌えとい

うことも同じことでありまして、余り強力にやり過ぎますと教育への政治介入かというようなことも出ないわけではありません。教育長の方からこの件については答弁をしていただきます。

教 育 長 1 永続的な企業支援・創業環境の改善のために市は何ができるのか

この件につきましては、小学校では職場見学でしょうか。中学校では職場体験。ただ、中学生も人数が減ってきた中ではありますが、なかなか受け入れていただける企業も減っているという状況もありまして、思うようには組めないという実態もあります。

ただ、企業の経営者の方々、ご自分で会社を興された方々、こういった方々から学校に来ていただいて、子どもたちにお話をさせていただくというふうな取り組みもしております。これらをあわせてキャリア教育は一層推進しなければならないと思っております。その際にできることであれば、学ぶことの意義とか、意欲とか、目標とか。そういったものを子どもたちが身につけることは非常に大切なことだと思っております。こういう取り組みについては今後力を、今までもやってまいりましたが、一層力を入れていきたいとこのように考えております。

腰越 晃君 1 永続的な企業支援・創業環境の改善のために市は何ができるのか

今の答弁を伺いまして満足のいく内容でした。やはり子どもたちにとっても、自分は成長していく中でいろいろな悩みがある、そういう中でそうした経験を通して、この地域社会、今の社会といってもいいでしょうか。そういうところでこうあるべきというそういう人間像といいですか、そういったものを学ぶ場として非常にいいと思います。できればもっと突っ込んでやっていただきたいと、そのように考えます。

1 番については、ごく限られた2つの項目に私は絞って今回質問にあげたつもりですし、これについて恒久的な取り組みを進めていくという答弁をいただきましたので、1 番についてはこれで終わりたいと思います。

2 大和・塩沢市民センター、公民館について

2 番、市民センター、公民館についてですが、1 回目の答弁を聞きまして基本的な考え方、認識は変わっていないということを確認することができました。その考えでいっていただきたいとそのように思います。

ワンストップサービスの効率化という面でいくと、いろいろな方法が考えられると思うのです。なかなか権限委譲であるとかそういったものは難しい。やはり1 回来て窓口で話を聞いて、答えは翌日になってしまいますよ。こういうことも数多くあるかと思えます。そういう中で何が使えるかと考えると、やはり通信機器であるとかそういったものであるというように考えています。

光ケーブルで本庁と各市民センターはつながれているでしょうし、そういう中では一定の画像をみながら判断すると、そういうこともできるでしょう。また、通信環境は非常に従来に比べれば格段によくなっていると思います。そうしたハードウェアを使って業務の短縮化、効率化というものが図られる要素があれば進めていただきたい。このように思いますが、ち

よっと範囲を絞ってしまいますけれども、こうした考えについていかが思っておられるかお聞かせください。

市長 2 大和・塩沢市民センター、公民館について

これは議員がおっしゃるとおり、こういう時代でありますからなおさらですけども、ありとあらゆる資源といいますかこれを使って、ネットワーク化を図っていくことはもちろんであります。迅速にそのことによって業務が遂行できれば、そして市民の皆さんに時間的な満足も含めて与えられれば、これにこしたことはありません。あらゆる手段を行使しながら。また我々に気がつかないところもあるかもわかりませんので、ご指摘をいただきながら改善に努めていきたいと思っております。

腰越 晃君 2 大和・塩沢市民センター、公民館について

(2)番、(3)番、まとめていきたいとこのように思います。やはり旧旧町単位でまちづくり協議会。これが今後どんどん活動が活発化していくわけですし、この単位での従来行われているような公民館活動。いろいろ様々な活動があるわけですが、これが展開されていくことを期待をしているわけなのです。同時に最初に申し上げましたけれども、旧町単位、旧旧ではなくて旧町単位で成立する事業、これについては大切に維持して行ってほしい、そのように考えております。

そういう中で、必要な職員。これは数多くいればよいという問題ではございません。私の考えは1回目に申し上げたように、若くて本当に地域のことを知っていて、地域でいろいろな活動をされている方と一緒に考えていける、一緒に活動していける。そういう職員を配置してそういう教育をしてほしい。そのように考えているわけです。この点について具体的に配置できる考えがあるのかどうか、お伺いをいたします。

市長 2 大和・塩沢市民センター、公民館について

若い職員というものがどの程度までを指すのかわかりませんが、今でもいわゆる社会教育課のそういう部分については、割合と若い方だと思っております。この旧町単位という部分でやれること。そのまた細分化した部分でやれること。あるいはそれを越えて一市単位でやれること。いろいろありますね。ですから、そういうことは全部網羅しながらやっていくつもりであります。若い若いと言われても、とにかく職員配置にはやはり適正という部分もございませ、希望している方もいらっしゃいます。そういうことを勘案しながら、ただ若いばかりということではございませんけれども、きちんとした人材は常に配置をしていきたいというふうに考えております。

議長 質問順位 11番、議席番号 21番・笠原喜一郎君。

笠原喜一郎君 通告にしたがいまして3点ほど質問をさせていただきます。

1 市民運動を市政にどう生かすか

まず1点目は市民運動を市政にどう生かすかということで質問をさせていただきます。昨年の衆議院選挙で民主党が大勝しまして、9月に今の鳩山民主党政権がスタートしたところでもあります。政権がスタートして6カ月がもうすぐなろうとしているところでありますけれ

ども、残念ながら支持率の低下が止まりません。その原因は民主党が掲げてきた政策そのものよりも、やはり政治と金という部分が私は大きな支持率低下の原因だろうというふうに思っております。

政治の基本は信頼であります。そうしたときにやはり今の国政を見ながら「信なくば立たず」、私はそういう感想を持っているところであります。そうした中、市政運営を見たときにもやはり私は市政の基本は国政と同じであろうというふうに思っております。市民と行政の間に信頼をどう作っていくのか。それが同じ政策であり同じことをやっていく上でも、あるとないによって私は大きな成果の違いが出てくるというふうに思っております。

それでは市民と行政の間に信頼を築くためには一体どういうことをしていかなければならないのか。それは、私はまちづくりの主役は市民であるということをしてすべての職員そして市長、そして我われ議員も自らの活動の中で心して取り組むことだろうというふうに思っております。まさに日々のその一つ一つの積み重ねが市民との間に信頼を築き、そして行政の執行に対して支持をしていくものだとは私と考えているところであります。

しかし、昨年12月議会の市長の中沢俊一議員の一般質問に対する答弁を聞いている中で私は少し疑問を持ったところであります。その部分を少し朗読させていただきます。これは議会広報、議会だよりにのっとなって書いてあるところでありますので、少し読ませていただきます。市長は野球場建設という部分になりますと少し冷静さを失う部分があるかもわかりませんが、それを差し引いたとしてもこうした公の場でそして発言をする言葉ではない部分があったというふうに思っております。若干読ませていただきます。

「“建設反対”の署名等が、要望の署名8千人を上回った場合の対応と、総務省の示した財政指針への認識を問う」というような質問内容でありました。市長の答弁は、野球場建設は「子どもたちの夢を育てる事業である」と。「野球場に限らないが、例えば大半が反対であっても自分の信念や市の将来のためであれば、私はやります」と。「これは、建設によってだれも迷惑をこうむるとい施設ではないから、この種の反対署名などで争うことは愚かなことである」と。「したがってそういう署名をして建設要望の署名8千人を上回っても、一切耳をかすつもりはない」というような、そういう答弁でありました。

私は、前段の「野球場に限らないが例えば大半が反対であっても自分の信念や市の将来のためであれば私はやる」というその部分については、これはトップの姿勢でありますからこのことに対して強くとかやく言うものではありません。私が問題にしたいというふうに思っている懸念をしているところは、「この種の反対署名など争うことは愚かなことだ」という部分と、そして仮に「8千人の署名を上回っても一切耳をかすつもりはない」というこの二つの部分であります。

よく市民参加とかあるいは市民参画というような言葉が言われますけれども、こうした市民の声というのは決して行政に都合のいい耳障りのいい声ばかりではないはずであります。市民が一体どういうふうに考えているか、聞きづらいこともあるかもわかりませんが、そうした声を聞く、為政者はまさに聞く耳を持たなければ私はならないというふうに思っていると

ころであります。こうした中、この発言の中で市民運動、私はやはり聞く耳を持った中で行政に当たっていくべきだというふうに思っているわけでありましてけれども、市長はこうした市民運動それについてどういうふうな考えを持ち、そしてそれらを市政の中に生かしていくのかお聞きをいたしたいと思っております。

2 国への陳情方法について

2点目は国への陳情方法についてお伺いをいたします。それこそ民主党政権になりまして地方の声を国に届けるやり方が大きく変わってきております。今までは直接国に出向いて官庁に出向いて地方の声を届けてきたわけでありましてけれども、今は地元選出の代議士を通じそして県の県連を通じ、そして党の幹事長室を通してそこで精査をして政府に伝えるという。そのことがいいか悪いかは別としても、そういうやり方を今、民主党はやっております。国会でこの前、箇所付けというような議論が多くなされておりました。事前に民主党からもれたという部分もありますけれども、そうしたそのことは国会に置くとして、この陳情方法をやはりどういうふうにルートを作っていくかということでもあります。

しかし、今の新潟5区の状況は、ここから選出をされている代議士は初当選以来まさに陳情については余り熱心ではありませんでした。そしてそれが今現在に至ってもその姿勢は変わるものではありません。そして昨年暮れに五十沢で田中代議士が発言をした内容などを勘案するに、決して市長との関係は良好とは言えません。そうした中、この陳情ルールがいい悪いは別として、この地域の抱えている願い、思いをどういうふうに国に届けていこうとしているのか。その陳情方法について市長の考えをお聞きいたします。

3 観光交流拠点整備事業について

3点目は観光交流拠点整備事業についてお伺いをいたします。塩沢町の合併以来、一般質問の中で多くの議員の方々から、今泉博物館、その周辺を道の駅化にして活性化を図っていただきたいという話がありました。私はそれだけやはり地域の人にとってみれば、この思い入れは強いのかなというふうに思って聞いていたところでもあります。

昨年の3月に素案が出てそして検討を進めてきたところでもあります。その事業の目的は四季を通して観光客が繰り返し訪れる魅力的な観光拠点の創出を図るという大目標を掲げているところでもあります。しかし、この前、産業建設委員会あるいは示された部分を見ると、私は現在のこの計画では計画目標には程遠い内容であろうというふうに思っております。せっかく整備するのであれば、もっと魅力的な絵をみんなで描いていこうではないかというそんな思いで質問をさせていただきます。

まず1点目は、故今泉隆平氏の厚意にこたえるためにも博物館自体の魅力を増やすことが第一であるということでもあります。私は今年の1月ですか2月雪の降る盛りでありましたが、博物館を訪ねてそして見学をさせていただきました。博物館に入りますと今泉隆平氏の大きな写真が博物館の正面に飾っております。私は写真を見たときに、やはりその厚意を最大限生かしたいという思いを持って帰ってきました。あの建物、今、右側の博物館としての活用しかないわけでありましてけれども、左側の前にレストランがあったとかあるいは展示会をす

るとかという左側の部分を有効に活用して、まず第一に博物館自体の魅力を増すべきだろうと。そのことをやはり第一に考えていくべきだろうというふうに思っています。そうした中、この計画の中ではそのことには触れていませんけれども、どういうふうに考えられているかをお聞きをするところであります。

2番目に私は事業計画を広報して、参加者を広く市民に募るべきというふうに思っております。今、多くの団体に話をされているものだろうと思っております。地元の区長さんにも説明をされたというふうに経過が述べられております。あるいはJA塩沢と、あるいはまちづくり推進協議会を設立してというふうにあるわけですがけれども、よく合併をして3町の垣根を越えてというような言い方をされるわけですがけれども、経過を見るにつけてやはりこれは塩沢の道の駅であり、あるいは石打地区の道の駅かという、その範囲をまだやはり踏み出せないのかなというふうに感じているところであります。私はそうではなくて、やはりあの場所を観光交流拠点として市としては整備をしていきたい、そういう方向をきちんと出して広報をして、そしてそこに市民の皆さん、あるいは民間の皆さんからも、知恵を貸していただいて一緒に絵を描いていってもらえませんかという投げかけを、なぜできないのかというふうに思っているところであります。

農産物の直売所。私も温泉が好きでありますのでよくあちこちに出かけてきます。4～5日前でありますけれども、JA十日町の四季彩館に行ってまいりました。そこで今売られている野菜は、本当に地元の野菜はわずかであります。昨年の6月からオープンをしましたけれども、その内の35パーセントは他所から仕入れてそして販売をしている状況であります。冬はまさにその割合が高くなっています。そうしたときに野菜だけの直売所だけで果たしてお客が来てくれるのか。そして観光交流拠点を整備しようといった一番の原因である今泉博物館に、それがまた多くの観光客が来てくれるのか。そう考えたときに私はやはり少しインパクトが低いと思っているところであります。

私はそうした中で、関東で5年連続道の駅でナンバー1の群馬県の川場村にも何回か寄らせていただきました。そこでなぜあれだけ魅力があるのか。それは野菜の直売所だけではないのです。そこにあるのは地ビールであり、肉の加工場であり、そばの加工場であり、そうした体験ができる、あるいはそこでそうしたものが食べられるそういうものであります。

私は自分が今考えている中では、民主党が6次産業化といわれている中のそうした部分をきちんと取り入れて、あそこを魅力的なそういう部分にしていくべきだろうと思っております。コメ粉パンしかり、あるいは牛乳からのアイスクリーム、あるいはチーズ、豚肉もち豚の販売加工、あるいはそばの体験あるいは販売、あるいは地ビール、あるいは地酒、お菓子、そうしたものをそうしたいろいろなこの地域が持っている特産物、あるいは特色のある食べ物を皆さんどうですかと。皆さんここで魅力ある観光拠点を一緒につくっていきませんか。私はそういう投げかけをしてやはりもっと魅力的な絵を描くべきかなというふうに思っております。

3点目はやはり冬の活用であります。そして市民の憩いの場としての、私はあの場所に温

浴施設を整備して、1年間を通してそして利用できるそういう魅力ある観光拠点をつくるべきだというふうに思っています。

それから最後でありますけれども、官と民の協働で整備をしていくべきだというふうに思っています。今の計画はすべて行政が整備をし、そして運営については民間に任せようというそういう部分であるかもわかりませんが、やはりそこに参加をする人は自分たちもお金を出すのだと。だから一生懸命やるというそういう私ばかりでなければ、仮にまた市内に何カ所も道の駅をつくるということになれば、またすべて行政が用意をしてそして貸し出すというようなかたちになるわけです。けれども、私はそうでなくて民間の方々がきちんとそこに経営参画をする、自分たちもお金を出して参加をする。そして官がやれるところはどこまでだと。民間のやっていただきたいところはどこまでだというようなかたちで、私は官民の協働で整備をしていくことだろうというふうに思っております。

最後になりましたけれども、私は失敗を許される事業ではないと思っております。中途半端な事業でなく、やはり地元の人たちも行ってみたいのだと。あの場所は魅力的だよという施設を整備しなければ、ただ単に道の駅という名前だけで今泉博物館が入場者を増やしてくるということは、私はできないと思います。また、観光客がそこに泊まって、そこに立ち寄るという施設はできないというふうに思っています。失敗は許されないと、そういう思いでありますけれども、以上3点市長から答弁をお願いいたします。

市長 笠原議員の質問にお答え申し上げます。

1 市民運動を市政にどう生かすか

市民運動を市政にどう生かすか。前段もいろいろございますが。基本的にまちづくりの主役、これが市民であるということは、これは民主主義の原点でありますから当然そのことを基本に市政を執行しておりますし、笠原議員とそのことが見解を異にするということではございません。

しかし、しかし ここからです。しかし今、本来、日本国憲法これがよりどころにしております議会制民主主義、これはやはり社会全体あるいは活動これの運営に全員が参加できるということが確か一番いいのです。しかし、いろいろ歴史あるいは人類史上様々なやはり試行錯誤が行われてきた結果がそこに到達した今の政治形態なのです。ですから、制度そのものが疲弊している部分もある。あるいは改善しなければならない部分もあるかもしれませんが、全員参加のための代議員制、これはやはりどこの国であってもやっています。今やはりこれが一番いい制度だと。独裁政治下でなければですね。そういうことであります。ですからやはり議会制民主主義というまず原点があると。このことはご理解いただきたいと思います。

それから市民運動、市民自治、住民自治こういう言葉がよく使われておりますけれども、市民運動とか住民自治。このことは、これもわかりだと思っておりますけれども、自分の主張だけを通して他はどうなってもいいということが原点であってはならないということでありませぬ。主体的に利害の調整も含めて本当に主体的にやっていけるか否かと、これが市民運動の

原点だと私は思っております。何か問題が勃発したときにただただ反対だということだけで行動を起こすと、これは本来の市民運動とは程遠い。いわゆる反対運動ですね。

そのことに耳を貸す、貸さないということはまたこれから述べますけれども、本来そうであればそれは選挙で決着すべきであります。一つの政策についてこれが誤っている、これが正しいこういう選択肢が出たときに、市民運動というのはそういうことをやる、市民運動というのは本来がそういうことではないわけですね。おわかりのとおりだと思います。くどくどは申し上げません。

ですから、そういうまず観点を持って私は市民運動というものを見ていかなければならない。決して私の耳障りのいいことだけを私が受け入れようとか、耳障りなことは遠ざけようなんてことは全く思っておりません。

ですから、まずまずそこをひとつご理解いただきまして。さて、12月の中沢議員への答弁。笠原議員はそれだけ有能でありながら ちょっと私があなたに望みたいことは、文脈、言行、いわゆる言葉の全体をとらえるということ、もうちょっと私の答弁のときも考えていただきたい。言葉じりの一部分だけをとりあげてあれこれということがやや、しかし感じられる。これは私の感じですから、あなたと考え方が違っているのは、それは仕方ありません。

いいですか、私はこのことで中沢議員にも抗議をしました。ガラパゴスに。そういうことは言っていない。言っていないことを書いてもらっては困る。訂正していただきたい。これは申入れしてあります。ご本人はどういうことをすればいいのですかと。それはあなたが考えることです。きちんと対応してくださいということは申し上げてありますが、未だ何の対応もない。

さてここで、あのとき申し上げたことは、いわゆるサイレントマジョリティーという言葉が出ましたね。物言わぬ多数派、発言はしないけれども現体制を指示している部分、声なき声。こういう意味でいろいろサイレントマジョリティーという言葉が出ました。それについてその認識を私は申し上げたところでありますし、少数の意見にもそれは十分耳を傾ける、これはもうそういうことをしていきますということは答弁をしていることだと思います。

施策、事業、政策これらの実施決定につきましては、その根底にやはり主役である市民が、市民にニーズが全くないことをやるということにはまず普通なり得ません。ただ、これもちょっと触れておりますように、市民ニーズがないからこのことをやらないでいて将来に禍根を残さないか。そういう問題が発生すればそれはもう敢然としてやらせていただきたい。そういうことも述べているわけであります。

ですから野球場がどうかという意味ではなくて、反対がいくらあっても、将来この市にとって必要だと思われる部分についてはやらせていただきたい。これは特に議員からはそれは当たり前だというお話がありましたので特に触れません。

そして反対署名ということでもあります。ここが確か一番問題だと思うのです。これもよく

読んでいただきたいと思ひますし、また改めて申し上げますけれども、私は大原運動公園野球場建設が、署名があったからやると言っているのではないです。それ以前に新市建設計画からの経過はこの間12月議会であれほど詳しく述べましたから一々言いません。そして総合計画審議会でも認知をしていただいて、それでいいということがありましたので、それを新聞記者会見で発表し、その中に野球場ということもありますということ。それを新聞紙上でも取り上げていただいたり、あるいは今度は野球連盟の皆さん方が、ならば一刻も早くの、でき得れば公式競技のできる、例えばプロ野球が来てもそれがやれる、そういう球場をつくっていただきたいという署名を添えて出してきたわけでありませう。

ですから、署名が8,000あるからやるとかやらないとかということは、全く申し上げておりませう。ただ、署名そのものはやはり重い事実ですと、これは申し上げてきました。そこに何をどこかの会議では、市長は8,000人の署名をよりどころにして進めているのだという話もあるようでありませうけれども、全く違ひませう。市民フォーラムに出ている方々はそれをきちんと聞いているはずですのでそういうことではありませう。

ですから、そのことに対して反対だかたらまた署名をして、それを上回ったらどうだというそれは、私は今でも言ひませうけれども、そういうことは愚かなことでありませう。まさに何のためにやることだ。片やつくってもらいたい、そして計画にも載っている。それがいらなからですな、例えば8,000人を超える署名があったと。ではその署名に耳を傾けませうなんてことは、それは言えるはずもありませんし、まさに不毛ですこれは。ですから一切、そういうことをやっても聞く耳を持つ気はありませう。そういうことを言っていたわけでありませう。

本来、賛成・反対何の会にも出ませう。どういうことにも出てきませうけれども、反対する理由そのものが、私は前にも言ひませうけれども、ではそれを例えば野球場であれば野球場をつくったから我われの生活に重大な影響があるとか、ものすごい迷惑行為だとか、あるいは市政の基本をゆるがすようなことだとか、そういうことであればそれは十分結構です。何をやっていただいても。しかし、今、巷間 まだ私は直接聞いていませうので 巷間言われていることは、財政が心配だと。まずこのことが一つ。それは心配いりませうということは何度も言ひませう。そして市の形態にふさわしい、これは議員もおっしゃってきませうけれども、何ていひませうか高望みをしないような施設にすべきだと。それはこれでこれから検討すべきことですから、当然そうです。そういう部分。

だから大きな反対の理由というのはそこですな。財政が、財政が、維持管理費が大変だ。冬は使えない。屋外施設に冬が使えないのは当たり前ですよ。雪国にいて。雪の降らない所だつて野球場なんていわゆるドームでもなければほとんど野球なんてできませうよ。そういう理由にならないと思われる理由を掲げながら反対をする意図がどこにあるのか。ここを私は十分お聞きをしたいわけです。ですから、どうぞそういう反対の皆さん方の集会でも何でも結構ですから呼んでくださいと。これは昨日も言ひませう。きちんと説明をしてそう声を荒げずに説明をしながらきちんとやっていきたいと思ひておりませう。それが私の認識であり

ます。ただ、こういう口調でありますので不快な思いを与えたとすれば、それは不徳の致すところとこういうことだと思っております。

私が懸念しますのは、議会のこの場でもう何度となく経過については説明をしております。そして一番皆さん方から心配をいただいている財政的なことについても、それは100パーセント保障するとは言いませんけれども、今の財政計画できちんとやっていけます。将来過大な負担になることにはしないようにしていきます。これを何度も説明していますけれども、いろいろの会合にご出席の議会の皆さん方は、私の答弁をご説明していただいているでしょうか。全くしていない。そういうのが不条理ということです。

やはり市民運動的なことであれば、相手の言うこともきちんと聞いて、その中でここが問題点、そういうことだと思うのです。ただただもう反対。これではやはり本当の市民運動ではありませんし、民主主義的な行いではない、そういうことだと思います。別にそれを敵視するつもりはございません。

ですから今、何か反対署名を始めようとかそういう動きもあるやに、インターネットにもそれは載っていました。反対運動署名をやるよとかそういうことが載っていましたけれども、どうぞやれるものはやっていただいて結構です。けれども、その種のものについて私がとやかく申し上げることはありませんので、ということを改めてまた申し上げておきます。

やはり先ほど山田議員からお話ありましたように、今、市にないそういう施設です。総合体育館の観覧席もそうでありますし、サッカーコートであれ野球場であれそういう部分はそうですね。今ありません。テニスだけはこれはどこからお出でいただいても結構だというぐらいの施設は整いました。しかし、あれとてクラブハウスがやはり必要だとか、もう少し観覧席が必要だとかいろいろの要望が出ています。そういうことを進めていこうということですから、何ゆえ声高に 声高といっても余り聞こえてこないのですよ。

直接的にここでちょっとどなたかの人に野球場を必要と思うか思わないか。それは何の意味もわからなければ、そんなすごい野球場なんて私たちのところに本当に必要かと、これは言いますよ。当たり前のことです。体育館だって同じです。体育館を使わない人は、こんなものに何十億円もかけて。それはそうなのです。ところがそういうことではないということにくどくど申し上げますけれどもご理解いただきたいと。また後ほど再質問で答弁申し上げます。あればです。

2 国への陳情方法について

2番目の国への陳情方法であります。今、昨日もご質問に出たように要望を行う場合のルートといいますか順番は、一応民主党によって決められておりまして、その方法をとらなければ上がっていかない。官僚といわれる国の皆さん方は、毎回言いますけれども過去は語れても未来は語れないということです。一寸先のことで一切ものは申し上げません。先般、私が総務省にちょっと知り合いの方もおりまして交付税のことで電話をしました。行けば迷惑になるから電話でどうだと。申しわけないけれども今の政治状況の中では一切お答えができませんと、こういうことあります。ですから非常に窮屈であります。方向性が出て予算

ももう成立することは決まっていますからね。そうであればその中で例えば交付税であっても事業であっても、方向的にはこういくのではないですかぐらいのことは今までは言っていましたね。それは一切ありません。

そしていわゆる代議士、国会議員を通じた部分についても、ここの支部長を通じてという部分については今一切機能していません。五十沢で何か私のことを大分ぼろくそに言っていたのだと思いますけれども、まさに笑止千万といえますか作り事を並べ上げながら大変なご批判をいただいたようで、私の支持者もそこへ行っておりましたので「あんなことを言わせていいののか」ということですが、私は直接聞いておりませんので。それは人の口に戸は立てられないというのではないかと。その程度だと思って聞いてくださいということですが、それはそれとして。

今、私どもがどうしているか。具体名はあげませんが、民主党県連の幹部を通じながら六日町バイパスの件についても一応ルートとしては上がっていきけるようになりました。これからではその部分がずっと機能していくか否かというのはちょっとわかりませんが、私は市長会でもこの問題をちょっと取り上げさせていただいて、ほかの市の皆さん方はどう対応していますかと。ほかの5区を除いた所は非常にうまく機能しているようです。概ねですよ。5区が、他の市町村もほぼ機能しておりません。このルートでいきますとですね。

ですので、森会長を始めとしていろいろご心配いただきまして新たなルートの開拓もしているところでありますけれども。なかなか厳しいといえますか、非常に市民の声といえますか、市全体 私個人ではありませんので、そういう声が本当にこれで地域主権とかそういうことになっていくのかという疑問は、この問題だけを見れば非常に大きく感じざるを得ないという状況ではありますが。そういうことも試練の一つだと思ひまして、昨日も言いましたように腰を低くして声を荒げずにひたすら手すりごっぼうで願っていくということでしょう。

そういうことだと思っておりますので、議員の皆さん方ももしいろいろルートをお持ちの方がいらっしゃいましたら、特に与党といわれている議員の皆さん方は いわゆる国政与党ですよ ひとつまた手ほどきをいただきたいと思うところであります。どっちを見て言っているかわかりませんが、大体見るところは概ねそこらです。よろしく願い申し上げます。

3 観光交流拠点整備事業について

観光交流拠点というこれが、議員が今産建の委員会で概要をお聞きになったということだと思っております。今、今泉博物館これは敷地建物のとりあえず有効活用、利用活性化に向けてここを市全体の観光交流拠点として整備していきたいと。そして新たな管理運営体制を構築したいということで検討を進めているところであります。事業内容の一つとして、これは当然ですが博物館自体の魅力の向上に向けて検討していかなければなりません。まだ今その部分にちょっと到達していません。建物の一部改修も計画しているところであります。あの独特な雰囲気、それからご寄贈いただいた収蔵されている部分、これらもとに

かく生かせるだけ生かしていきたいと。

そしてこれは今泉氏のご遺族からご了解いただいておりますけれども、パプアニューギニアを含めた今泉さんのいわゆる寄贈品だけでなく、他の展示も含めてこれはいいですか。これはいいですと。ただ、パプアニューギニアを含めたあれは本も膨大なものがありますけれども、これをほかの所に移すとか、寄贈するとか管理するとかということだけは、これは今泉隆平氏の非常に強い遺志でありますので、そのことだけはしないでいただければどう使っていたとしても結構ですということの正式なご返答をいただいておりますので。

棟方作品、田中コレクションに代表される部分ですけれどもこういう部分。あるいはトミオカホワイトだとか池田記念館だとかそういうこととの連携もまた図りながら、いわゆる博物館的な部分としての魅力のアップ、そういうことも当然考えていかなければなりませんので、これはきちんとこれからそれぞれ知恵をいただきながらやっていかなければなりません。

そういう中でやはり展示方法、あるいは観覧者への見せ方、こういうこともやはり専門的な視野がまた必要でありますので、そういう部分も含めながらきちんと検討は進めていきますけれども、今まだこの時点でそこにまで到達をしていないということでもあります。

この基盤となる2番目に移りますけれども基本構想。これはとりあえず観光交流拠点の物産館、いわゆる物産の販売。このことと前の部分の道の駅化的な構想が今出てきたところがあります。当然これもまた案の段階、きちんとある程度案が固まる 概ね出てきているのです。これを今度はパブリックコメントも含めて市民の皆さん方から広くご意見をいただきたいと。

それから整備後の管理運営の事業参加も、特に今から強く要望を受けていることは、あそこへ正直村だったと思ったのですが、正直村。ああいう部分もとにかくきちんとやれるようにしてもらいたいという、これはもう当然やりますと。そのほかにそれが施設の中に入っていくかこれになるのか、あるいはまたああいう独自のかたちでああいうことでやっていくのかこれは別ですけれども。当然、観光交流拠点の中の物産館につきましては、これは議員、このあとでも申し上げましたけれども、野菜の直売所ではないのです。野菜の直売所ではない。それもやりますけれども、やはり市全体の特産品、酒も米もしんこ餅も含めて全部ですよ。それをやっていかなければならない。

そこで、では建築後の管理運営の主体をどこに置くかということになりますと、ある程度資本的にもしっかりしているといえますかそういう部分が、管理運営の主体になった方がいいのではないかという思いの中から まだ決めたということではありません。JAさんのご意見等も伺いながら今進めてきているところであります。いずれにしても、まだこれからきちんとした案を今は大体中間 もうほぼあれが最終案かな、まだこれからだね、であります。

そして4点目の方にぼんと飛んでしまうのですけれども、裏側、川側ですね。あそこは今相当広い用地がありますけれども、ほとんど荒らし放題ということではありませんけれども何にも利用されていない。あそこを川の駅という部分も今、構想がございますのでこれらも

含めて全体的な構想を練っていききたい。当然、塩沢地域だとか石打地域だとかということだけではなくて、市民全体の皆さん方から参画をしていただけるような施設にしていかなければならない。市民の皆さんがまずあそこに行ってみたいと思ってもらわなければ、これは議員のおっしゃるとおりでありますから、そういう方向を目指しながら進めていききたいと思っております。

それでこの温泉という、これはいろいろ調べましたら合併前の塩沢町当時でも検討されておったようであります。しかし、非常に巨額な資金といいますか、これが必要。そしてやはり一番懸念する部分は民間温泉業者との競合。官がそういうところまで踏み込んで民間の温泉旅館組合等も含めた皆さん方のお客を収奪していいのかということも含めて、温泉利用ということであれば、ここに温泉施設ではなくてそういう民間も含めたそういう施設の方でまた温泉をゆっくりお楽しみいただいきたいというような連携をうまく持たせられればという思いであります。今のところ温泉という部分はちょっと想定はしていないというのが実際であります。

私は子持村も行ってみました。それからなぞの、ここが近年といいますかずっと日本でトップか2番くらいでしたか、売上げといいますか。やはり地元の皆さん方の出店する部分とそうでない、いろいろな部分を出店している　出店といいますか出品している部分とうまく調合させておまして、本当に大勢の方が訪れておまして、ああいうことも大きな目標の一つ。

子持村も大したものあります。あそこも私も2～3回行きましたけれども、非常にやはりすばらしい。当然やはり食堂とかそういう部分も必要になってくるだろうと思っておりますので、またいろいろご提言をいただいて極力皆さん方の声を生かしながら進めていききたいと思っております。官と民の協働で　ただ、民に整備費自体のお金をどうだということは、もしやれるとすればですね、呼びかけていくとすれば物産館的な部分の建設についてある程度どうだという話は伺ってはみたいと思いますけれども、厳しいだろうなという気はしております。ただ、それもやはりお金を出せば真剣になるということもありますから、議員の提言も生かしながらまたこれから呼びかけ、投げかけていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

笠原喜一郎君　　1　市民運動を市政にどう生かすか

再質問させていただきますが、まず最初に市民参加という部分で質問させていただきます。また野球場の方に話がいつてしまいましたので、それは市長、今回は触れないでください。私は野球場の話をしているのではなくて、市民が行政に対して自分たちの意見を言うその手段としてそういう部分をどう考えますか、というそういうことでなのです。それは反対であろうが賛成であろうが、あるいはこういうふうにしてもらいたい、ああしてもらいたいというまさに市民が持っている請願権、権利でありますので、そのことは、私はやはり聞く耳は持っていたきたいというふうに思っています。

それがすぐ野球場にいくとさっきみたいな話になるわけですがけれども、私はこうした市民

が行政に対して自分たちの意見を言う、あるいはそういうことはやはりきっちりと受け止めていただきたいというふうに思っています。

今、民主党では地域主権というようないい方をしているわけですがけれども、しかし、私は国民主権ということからいえば、地域主権でなくてやはり市民主権ということなのです。そこに暮らしている市民が、本当にまちづくりの主役は市民であるという、その一つの例として意見を、自分たちの意見を言う。先ほど市長が言ったように確かに議会があり、代議員制という一つの制度はありますけれども、それを補完したりする部分で市民がそういう意見を言うことは、私は保証されている部分であるし、そのことはやはりきちんと受け止めていただきたいというふうに思っています。

それが先ほど言ったように愚かであるとか、不毛であるとか、あるいは聞く耳を持たないというような。市長は何げなく言っているのかもわかりませんが、そういう一言一句が私は信頼という部分で大きく影響してくるというふうに思っています。市長の口から出た言葉というのは非常に重い意味を持っているわけですので、言動については私はやはり慎重になっていただきたいというふうに思っているところであります。

2 国への陳情方法について

2点目でありますけれども、陳情であります。ようやく南魚沼市議会として動こうではないかという動きが出てきています。合併以来5年が過ぎているわけですが、ようやくという感じであります。市長はトップでありますのでいくら肝がやけてもそう大きな声を出せないわけではありますが、議会はそれなりのかけ引きもできるかというふうに思っています。また、お互いで協力をしあいながら、とにかくこの地域がよくなるためにお互いのパイプを生かしながら、また、この地域の要望を国に上げていく努力を一緒にしていきたいというふうに思っています。この部分については答弁はおりません。

3 観光交流拠点整備事業について

それから3点目でありますけれども、先ほどの市長の答弁の中でこれを見ますと22年度に設計コンペ、実施設計というところまでできているわけですね。まだ私はそこまで本来はいくべきではないというふうに。もう産建に示された部分でいうと絵が描かれているわけです、大体こういうふうな。そうすると絵が先にできてしまった中にでは何を入れるかということになるわけで、そうではなくて先ほど言ったように、市の中に今泉博物館のあのエリアを観光交流拠点として市としては整備をしていきたいのだと。についてはここに参加を希望される方、あるいは一緒になってやれる方、そういう方々を広く公募をしてそして意見を聞きながら絵を描くと。で、絵を描いた中でやれる部分とやれない部分、あるいは官がやる部分と民からやっていただく部分。そうしたことをやはりやらないと、もう計画はできませんでした、こうです。あとは皆さん方箱の中に入ってくる何かを考えてください。という順序ではないかなというふうに私は思っています。

そして、今ある部分、計画というのは多分財政からおって出た計画かなというふうに思っています。ここには博物館の改修に7,000万円と2,500万円。これは1億円いっていま

す。しかし、これは観光交流拠点をつくらなくてもやはり経常的にかかる維持補修でありますので、これを除けばこの拠点整備には1億3,000万円ぐらいという部分であります。ですから、こういうことであればこんなものしか描けないかなというふうになるわけですが、最初に言ったように私はやはりもっと魅力ある絵を官民一緒になってまず描くと。そこからスタートをすべきだというふうに思いますけれども、最初の部分と今の部分をお聞きいたします。

市長 再質問にお答えを申し上げます。

1 市民運動を市政にどう生かすか

もう、私も言葉が過ぎるという部分もありますからあれですが、今現在もそれからこれからも市民の皆さん方からの声を一切遮断するという事なんて全く考えていません。ただ、目的がこういう目的で、こうでああでという部分については、それはちょっと聞きづらいと、いいですか、やりづらいという やりづらいのではなくて、聞いてもそれは聞く耳を持つという方向には至りませんということとをさっきは申し上げました。これはそっちの場面ですから、全体とすれば当然。

それから今、クレマー的な方もいらっしゃいます。そういう方からよく電話もいただきますし、いろいろ訪ねていただいて副市長始め職員のところもいろいろ行きますし、そのほかにも市民の皆さん方からそれぞれ声もありますし。十分それは耳を傾けながら、全く独裁的なことをやろうという考え方はございません。

ですから質問の内容がどうもそういう方向だというふうに私が先取りしたのでしょうか。ちょっと先取りが過ぎて失礼いたしました。一般的なことであれば全く気持ちを異にすることではありません。同じでありますから、どうぞひとつよろしくお願い申し上げます。

2 国への陳情方法について

陳情方法等については、ひとつ議会の皆さんからそうしていただければ大変ありがたいという思いです。

1 市民運動を市政にどう生かすか

設計コンペですけれども、確かに事業をやる際に概ねどのくらいの額が必要だということは、これははじき出さないとちょっと計画上にも載っていきませんので、大体トータルで3億円ぐらいをまずはやってみようといいますが。そこで今、議員おっしゃった市民の皆さん方からも、あるいはいろいろの皆さん方からまずは声を聞きながら、意見を取り入れながら絵を描こうと。一度それはいろいろやっているのですけれども、全体ではありません。とても素人の皆さん方が頭で思い描いていても絵としては出てこないのです。

それでコンペですから当然全体的なものをどういうふうに整備をする。それが何社から取るかは別にして5社なり7社なりから出てくるわけです。そこでやはりこれはどの案が一番皆さん方にとってすばらしいかというのは当然、市の中の選定の方もありますけれども、今あります協議会的な部分を通じたそういう皆さんからの声や意見。それから例えば大和地域にだってそういうことのご意見を持っていらっしゃる方もいるわけですから、そういう皆さ

ん方の声を聞きながら、まずはどの案が一番この南魚沼市にふさわしい案かと。

そこからこういうふうに決定してきますので、決して市民の皆さん方からは全く遠ざけて市の中で決めるということはしませんので、議会の中にだってそれは出てくれば委員会ぐらいは出せるのかな。それで皆さん方からそれぞれまたご意見もいただいて。ただ、議会がこう言ったからそこに決定したということではなくて、そういう分では皆さん方からまたご意見をいただく機会も設けたいと思いますので、とにかくいろいろのご意見をいっぱいいただければと思います。あらゆる手段をとりながらなるべく大勢の皆さん方のご要望を取り入れられるかたちでやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

決して3億円にはこだわりませんが、そのくらいで何とかやっていければ今の財政状況の中では大丈夫でしょうということです。これが4億円になるかあるいは2億円になるか。これはまた実施段階でのことになっていきますので、ある程度気にしていただきたいのですけれども、余りそれにこだわることはないということだと思います。

笠原喜一郎君 1 市民運動を市政にどう生かすか

再々質問させていただきますが、一番最初の市民運動についてでありますけれども、市長はトップであります。本当に一挙手一投足、一言一句それらによって行政と市民との間に私は信頼が築かれるものだろうというふうに思っています。そういう思いでこれからもやっていただきたいと。そのことをまず・・・(「はい、十分気をつけます」の声あり)

3 観光交流拠点整備事業について

それから3点目でありますけれども、絵を描くというのはどういういうのではなくて、そこに参加をしていただく方を募集をかけていただきたいとなのです。その方々と一緒にその方々がどういうことであればそこに参加ができるとか、そういうことで話をしながら絵を描いていくべきではないかと私は思っています。それが今の段階、計画では25年に供用を開始するというふうに言っていますけれども、24年にその組織化をしようということなのです。だけれどもそうではないだろうと。私はこの道の駅という、あるいは観光交流拠点を整備するについて、「よし、私もそこへ参加しよう」とそういう人たちをまず広報をして募集をして、そしてその人たちがどこまでやれるかというそういう順番をして、そして絵を描いて、それから実施設計とかというふうに私はなっていくのが、それこそ失敗をしないやり方かなというふうに思っている。

それからもう一つは先ほど言ったように1月に今泉博物館を見てきましたと言ったのは、冬は本当にこの地域にとってみればマイナスの要素がいっぱいあるのです。しかし、この目的として四季を通じてということなのです。四季を通じて。そうしたときに私は温浴施設というのはやはり魅力のある施設であるかなというふうに思っているところであります。

それから予算で先ほど3億円、3億円と言っていますけれども、私が最初言ったように今泉博物館にかかる改修・補修というのは、観光拠点を整備しようがしまいが、これはかかるお金なのです、1億円は。そうするとこの観光交流拠点には実質的には2億円ぐらいの整備

ということになると、やはり魅力ある絵は描けないのかなというそういう思いであります。最初言ったようにとにかくここに参加をして一緒にやってみたいという、そういう募集から始めて絵を描いていくのが失敗をしないやり方かなというふうに私は思っていますが、そこだけお聞きをいたします。

市長 3 観光交流拠点整備事業について

参加という話の方向が、ちょっと私が考えていたことと違ったということです。いわゆるここに一緒にというか私も参画をして運営にも、含めてですね、そういう部分。これは当然募集します。詳しいことはこれから、どういう段階でいくかというのは産業振興部長に答弁させますけれども、それをまずお聞きをいただいてご納得いただきたい。ただ、今言いましたように目に見えるかたちとして現していくには、やはり専門的なものも必要ですから当然コンペ。絵コンペをやりながらその中でそういう皆さん方からもまた見ていただいて、この案がいいとか、いやここをこうしようとかああしようとか、いろいろ出てくるわけでしょうからそういう方向で進めたい。ですから参加者を募らないなんてことはありません。ただ、今はJAという部分の皆さん方と商工会、観光協会、そういう皆さん方とちょっと協議をしながら方向性だけは出していこうとこういうことで今出ています。

冬の問題は一番ネックであり、また、一つの何ていいますか冬という部分を売り出すチャンスでもあると思います。温泉施設がという部門ではなくて、冬季間どうするかというのもこれからやはり非常に大きな問題ですので、トータル的な中でどうしてもそういうことが必要だということが出てくれば、これはまた取り組まなければならないかもわかりません。それらを今は想定していませんけれども、これからの協議の中で。

ただ、さっき言いましたように金城の湯ですか、あそこをああしただけであっても、やはり民間の皆さん方からは非常に入浴客が減るとかそういうこともありまして、極力、今ある民間の部分と競合しない方向をやはり考えなければならない。温泉でなくて冬何かいい方法はあるのかなのか。これは十分考えていきますし、物もさっき言いましたように農産物の直売所もそれは当然メインでありますけれども、そればかりではありませんから。冬場にきちんとしたものを、加工とかそういう部分も含めて、さっき言った6次産業ですか、そういうことの部分も当然視野の中に入れながら整備をしていかなければならないと思っています。

ですから、これからいろいろ問題点が出てくるでしょうけれども、それらをトータルして納得のいく、失敗は許されないことはもう当然でありますので、失敗をしないようなかたちを作り上げていきたいと思っています。

お金につきましては、ですから申し上げておりますように、ものをやるときに財政的に全く見通しが見つからないで、ではやるぞ、いつやるぞということは出ませんので、今、当面3億円程度でまずはやってみる。その中でこれがどうしても必要だから例えばここへあと5,000万円必要だとか、それはそれできちんと財政の中でまた処置しながらやっていくわけです。余りとらわれるなど言えばでかいことになってしまいますので、そうこの3億円だとか2億円だとか数字にとらわれているいろいろ 我われはちょっとそれを意識しながらやらなければ

なりませんけれども、それにとらわれていい案も出ないとかいい案もやれないとかということ余りお考えいただくなくても結構かなという思いです。ただ、10億円も15億円もかけるぞなんて言われると、またちょっと財政上はわかりませんが。そんな状況ですから余りこれにとらわれない。

産業振興部長 3 観光交流拠点整備事業について

それでは長い時間かかって今があるわけでございますので、経過の部分から若干触れさせていただきます。当然合併をしてから塩沢町の方から案件事項ということで今泉さんの活性化ということが来たわけございまして、おととのあたりから商工観光課の方の観光関係でやったらどうだろうかという庁内協議の結果を受けて、私どもの方で検討をしてきました。ところが手をつけてみましたら、例えば今泉ということ一つとってみてもあるところまでいくとぱたっと止まってしまうのです。その前に行けないというような事情がいっぱいありまして、それが引き継ぎなどの書き物にいっぱいあるのです。例えば某だれさんがいついっどなたにどのように会ったのだけれども、こういう問題があってこうなりましたというところで頓挫しているのです。前に行っていないのです。そんなものがいっぱいございましたので、まずひもときから始めました。

そういうことで多分、合併をして、その前後はあるかもしれませんが、市の職員で今泉の遺族さんに私どもの方からの呼びかけでじかに会っていただいたということはないと思います。これは私たちが市長の命令を受けて、きちんと会ってもいいから詰めてこいと、こういう指示を受けましたので、私たちがいろいろな手づるを使ってようやく遺族が5人ほどおられるわけですが、この皆さん方と会ったところから始まっています。

ということは、私たちはこういうことをしたいのですがいいでしょうかと言う。待ってくださいと。兄弟で検討しますとかそういう部分がございます。それからその次にまた問題になったのは、あのデザイン、設計をされた皆さんでございます。これも肖像権とか意匠権とかあるわけですが契約のとき 今であれば絶対そんなことはあり得ないのですが、当時の契約書を見ますと全然触れていないのですね、契約の部分には。今であればつくった絵姿、かたちについては発注者側の権利ですよということを入れてから契約をするのですが、その業務委託契約に入っていないのです。そうすると相手方に確認しない限りは、これは私のではないかとと言われると手も足もつけられないという部分がございますので、そういう部分をまず踏むということで大変時間がかかりました。

それからかつて塩沢のときに、今、議員さんがおっしゃったようないろいろな広範囲の皆さん方に呼びかけようということで、何度かトライをされていますが、余りに呼びかけの幅が広がったものですから、あの方がこう言う、この方がこう言うということで結果としては実にならなかったということです。私が言いましたが幾つか原因がございますけれどもそれがあって、事業費の部分もあったかもしれませんが、物にならないで合併まで持ち込んでいたようだとこういうことでございます。

それで私が指示をもらったときには、ではまずあれをだれがどういうふうなかたちで本当

にきちんとやってくれるかどうかというこういうことを考えまして、核はやはり市でやろうと。核は。ただ、回りにその後の管理があるわけですから、この皆さん方をどういうかたちで集めたらいいのかなということから始めました。今、核になっているのは市でございますが、ここにJAさん、それから観光協会さん、それから商工会さん、それと塩沢地域の審議会でございます。この皆さん方でもうぶれないでやろうではないかという意志固めがないと、次に市の中で大丈夫なのかとこういうことがございますので、そういうことを考えまして、当面は核になる皆さん方の意志固めの部分を今やっています。

その中で、わかったが構想的な概略の部分はどうなるのだ、初めから俺たちにさせるのかというこういう部分が出まして、事務局でたたき台をつくってくださいよという案が出まして、それは私どもの担当の方がいろいろの所の研究や、実際視察に行ってきたしてまとめてあります。

今のこの絵姿もございますが、ある意味では川口の道の駅を想定していますがこれにはこだわられません。ただ何かを出せといわれましたので、まだ設計コンペをやっているわけではございませんし委託をしているわけではございませんので、こういうものを案として出しますということでそれが出ておりますので、ちょっとご了承いただきたいと思えますし。

それから資金的な面でございますが、これもいくらかかるのということもわからなければ次に進めないわけですので、庁内的には今現在の数字は出すなという論議もあったのですが、私たちはこれが出ないと多いか少ないか、それからどういう施設になるのかというのが、先が見えないではないかということで、今のところはあくまでも目安というかたちで提示をさせていただいているということでございます。

今、第2校まで基本構想の部分がきておりますが、議会が終わった3月の23日になりますけれども、今度は4回目の会になるかと思えますがその中でまたもう1回詰めたというようなかたちを考えております。それである程度のさっき言いましたがコアになる、核になる部分の皆さん方がもう心配いらないと、ぶれないと。場合によってはJAさんが運営の部分もかなり主力でやるということになると、今度は管理運営、そこに新店される皆さん方等々が今度は必要なわけでございますので、その段階で今言われたような皆さん方の方にこういうことで今考えますがご参画いただける方はお集まりくださいと。部会設置もしますというようなかたちでまた次のステップへ行くというようなかたちでございます。今現在はそういうことでございますので、これ以上のことをちょっと今、私はここでより以上のことは言われませんが、とにかく失敗をしないように一生懸命がんばりますので、ぜひ応援をいただきたいと思えます。以上です。

議 長 休憩とします。休憩後の開会は2時45分とします。

(午後2時29分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時45分)

議 長 質問順位12番、議席番号10番・牧野 晶君。

牧野 晶君 それでは通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。今回大項目で三つありますが、最初の二つについては中身的には似たようになっていくと思います。

1 リーマンショック以降の不況対策について

まず一つ目。リーマンショック以降の不況対策について。平成21年度、20年度の後半、補正予算の中から例えば経済対策で臨時職員を雇用したり水道料半額を5カ月間したり、不況対策で工事をちょっと少し多めにやったり、早期発注をしたり、プレミアム商品券を発行したりしたが、それ以降の市の不況対策事業でどのくらいの効果があったと考えているのでしょうか。こちらについて市長からご答弁をいただきたいと思います。

また、効果があったとすれば何をもって効果があったと考えるのか。効果がなかったとすれば何をもって効果がなかったと考えるのか。こちらについても分析の中で必要だと思いますので説明していただければと思います。

3点目は日本経済であれば例えばGDPや日経平均株価、有効求人倍率、完全失業率などこういうことで日本の景気が良いか悪いか判断している点があります。市長、市は市民、市内経済について何をもって景気判断を行っているのでしょうか。この点について今までしっかりとした答えを私はちょっと聞いていなかったような気がするので、聞いてみたいなという思いがあります。

また、市内景気判断の指標というのも考えていってもいいのではないのでしょうか、という視点がありこの質問させていただきます。

そしてやはりいろいろの点であるのが不況対策として市民の所得が多くなる。また雇用対策としてやっていったわけですが、この1年で例えば求人が増えたのでしょうか。市民の所得は増えたのでしょうか。また、市民の一人当たりの年収を過去にも聞いたことがありますが、今どのくらいと考えているのでしょうか。この点についてお答えいただければと思います。

2 不況・財政健全化対策として給与カット実行が必要ではないか

大項目の2番目になりますが、昨年3月で職員給与カットは終了しました。そのときの市長とのやりとりの中で必要なときには職員給与カットを再度実行すると言っていたのですが、現時点でもまだそのタイミングではないのでしょうか。私はやはり職員給与のカットというのは必要なことだと思っております。ただカット、カットといいますが、すべての職員に対してカットをしろといっているわけではありません。私は医者、看護師さんこちらの部分については手をつけるべきではないというふうな思いであります。このことは言うべきでもなく大変貴重な人材、言い方が悪いですがそういう視点で考えているからです。もう直球で言いますが。(「差別発言だ」「そうだ」の声あり)

3 大原運動公園整備について

また3番目。大原運動公園整備について。先ほどからちょっと議論があつてあれですが、一つ目、テニス、陸上競技場、野球場利用関係者から、雨天時の避難場所としてまた大会

のクラブハウスのようなものが必要という声があがっておりますが、どのような施設を考えているのか。ご答弁いただければと思います。

また大原についての2点目。5,000人規模の野球場を今現在考えているということですが、私は少年野球や高校野球の練習試合ができる程度の施設は必要だと考えています。例えば今の万条球場にバックネットのラバーフェンスか、もう少し観客が見やすいようにバックネット裏にコンクリートの観客席などがあるわけですが、それをサイドに伸ばしたり、スコアボードを新設する。また、雨の日はしんどいので、水がなかなかはけないということで利用ができない状況があるので、土の入れ替えなどを考えて水はけをよくする。こういうふうな対応でよろしいのではないかと考えております。

ただ、市長の考えまた検討委員会の中では、既存の万条球場を壊して新築していく場合ということも考えているようですが、既存施設の新築の場合はいくらかかるのか。また、既存施設の改修の場合だといくらかかると考えているのか。今後の判断材料として伺いたいと思います。やはり新築と改修、リフォームでは違うので、ここのところをどのくらい差がかかると考えているのか。判断材料として聞きたいのでよろしくご答弁いただければと思います。それでは壇上からの質問を終わらせていただきます。再質問があれば再質問いたします。

市長 牧野議員のご質問にお答え申し上げます。

1 リーマンショック以降の不況対策について

リーマンショック以降の不況対策の中でどのくらいの効果があったと考えるかということですが、トータル的といいますか大きく見ますと効果の検証ということになれば、市税がどうだと。市の税収が伸びたか否かということが一番は目安といいますか、はっきりわかりやすい指標だとは思っております。ただ、それぞれのものが、経済対策をぽんとやったからすぐ税収に結びつくという部分と、しばらくしてから税収に結びつく、あるいは税収に結びつかない。こういう部分もございますので、非常にデータを数値として把握するのは困難であります。

これまでの市の不況対策はやはり効果があったとすれば、ということになりますので、この後、効果があったというふうに言うつもりですけれども。今までやってきた事業は議員おっしゃっていただいたように20年度に緊急雇用で約860万円、21年度にやはり雇用で8,600万円、それから被災地の緊急雇用の方で1億6,300万円、水道の軽減5カ月分が1億5,000万円、不況対策工事で41億2,300万円、プレミアム商品券が2回発行されましてこれは6億円ですけれども、換金したのが5億9,800万円ですね。これはトータルすれば51億円強ということになります。

これが全部経済対策として効果があったかどうかと言われるとわかりませんね。指標を私どもも持っていませんので、ちょっとわかりませんが、とにかくこれだけのお金が市内に、ほぼ市内にいわゆる回ったということだけは、出たということだけは間違いありません。これをうまく利用してまたそれをどんどん伸ばせたかということそれはち

よっとわかりません。

大河ドラマの場合はお客さんがこれだけ大勢おいでいただいて、県の指標の中で泊ったとすればこのくらい、泊らない人はこのくらいという数値がございますので、それを掛けていって約30億円ということになったわけですけれども。市内の部分についてはなかなか指標をつかむのも困難でありますし、またそういう体制も全く今までとれておりませんので、非常に難しいのでよくわかりません。

わかりませんが、とにかく不況対策としてこれだけの直接的なお金 flowed というだけでは間違いありませんので、これを効果と言っている以上はちょっと私どもでこれはわかりません。効果があったとすれば何をもってということでもありますけれども、今言ったように何をもってと言われても、指標をつかむ術すら私どもが持っておりませんので。指標といいますかそういう部分をつかむ、税収がどうだということぐらいであります。

税収から見れば効果はないですね。下がっておりますからとりあえず。とりあえず下がっていますから。たださっき言ったように例えばプレミアム商品券を発行したから税収が増えるなんてことは、商店街については若干あるかもわかりませんが、そう一般的にはない。

ただ、水道料を5カ月軽減したからこれは1億5,000万円というお金が出るのですけれども、これは税収には全くほぼ結びつかないことだろうと思っておりますし非常に難しい面がございますので、なかなか具体的な数値は現段階では把握していない、できないというのが実情ですので、ご理解いただきたいと思えます。

何ををもって景気判断を行っているかということでもあります。今触れましたように何か指標がある程度あって、とすれば把握できるのですけれどもないわけですし、やはり経済情勢というのは1日といわず刻々変化するということになります。市が独自で正確にそれをつかみ得るといことは非常に難しいことでもありますし、ではそこに取にかかったとして本当にできるかといわれるとちょっと自信はありません。

国のように経済産業省だとかいろいろな場面の中で今までの蓄積があれば、ある程度のことではできるようでしょうけれども、ちょっと私どもがそれができ得ませんので。結局日本全体あるいは県これらの動向、それから産業経済の専門機関からのデータ、民間調査機関の資料、これらを見たり、あるいは市内業者との意見交換、こういう中で判断していくしか今はないということだと思えますので、なかなか明快な答弁ができ得ませんのでよろしくお願い申し上げます。

求人が増えたか否か、所得がどうか。ハローワークの求人状況でありますけれども、パートを含む全数では今年1月の求人数が1,022人、前年同期より475人の減であります。率にしますと31.7パーセントの減。一方、求職者は1,638人で前年同期より99人の増加。率にして6.4パーセントの増加。こういう数値を見ますと非常にやはり厳しいと。雇用情勢は厳しいということでもあります。

19年から22年ずっと1月の有効求人倍率を申し上げます。19年1月は1.50倍、

20年1月が1.32、21年1月が0.97、22年1月が0.62。もう19年、20年の半分です。ですから本当に厳しいということでもあります。それから市民一人当たりの年収の統計、年収の額というこれはちょっとわかりませんが、県が公表しております市町村経済計算の概要によりますと、18年度の南魚沼市の一人当たりの所得は249万8,000円。それから市内の自営業者などを除く給与所得者の平成20年度中の年収、これは前に議員ちょっとお尋ねあったのですが、2万3,398人中300万円から500万円の人が7,456人ですから約32パーセント。この階層が最も多いということです。

全国的に景気が悪化しておりますし、厚労省が調査した平成20年度の国民生活基礎調査によりますと、19年の全世帯の1世帯当たりの平均所得金額は556万2,000円で前年に比べて1.9パーセント減少ということになっておりますので、20年、21年はさらに減少する。こういう部分に準じて市の市民の皆さんの所得もやはり下がっているのだらうということだと思っております。

2 不況・財政健全化対策として給与カット実行が必要ではないか

給与カットの問題であります。これは前に申し上げました緊急避難的に職員給与も含めて皆さん方からもご協力いただいて、5パーセントカットを3年間継続させていただきました。一応20年度末をもって市の財政健全化計画も含めた財政数値の目標が達成可能ということになりましたので、20年度をもって終了させていただいたわけであります。

今、そのタイミングではないのかと。今そういうタイミングだとはまだ考えておりません。そしてご承知のように今、職員給与につきましては人事院勧告でマイナス勧告が出ておまして、本給が0.2、期末勤勉手当が0.35削減。給与総額は削減時とほぼ同じであります。給与総額は、ですので、職員給与のカットというのは極力やはり踏み込むべきところでありませんが、緊急時あるいはどうしても財政的に必要だというときには、また職員組合と協議も重ねますけれども、判断させていただくわけですが、今そういう状況ではないというふうに私は認識をしております。

3 大原運動公園整備について

大原運動公園整備であります。今、5回目の会議が検討委員会を終えたところであります。クラブハウスの機能整備につきましては、第5回の委員会の中でご意見をいただいて、6回目の検討委員会に向けて素案を今、作成中であります。どういう規模の、どの程度のものを、どういう内容のものをということではありますが、今、検討委員会にお諮りしている事項でありますので、私がここでどうだこうだということは余り予断を与えないので適切ではないということです。検討委員会の中でご検討いただく部門であります。

それからその検討委員会の審議の中でのご意見ですが、やはりテニス、陸上、サッカーの利用状況から見ても、木陰や雨宿りの場所、雷等の避難場所、これもなくてぜひ整備すべきという意見が圧倒的であります。それは私もそのとおりだと思っております。配置位置をどうするのか、例えば高床的なものなのか、現在の管理棟を移転改築するのか、

あるいは増築するのか。いろいろ考えられますので、ただイメージ的には今現在ある管理等を一回り以上くらいは大きくしたものが必要だろうという思いであります。

それから野球場が新設された場合はメインスタンドの下が屋内施設となりますので、この利用方法も当然可能なわけでありまして、これらをどう活用できるのかということでもあります。今、議論されております中では普通の野球場の施設の場合は、メインスタンドの1階、これは管理運営をする上でやはりトイレ・更衣室・シャワー室・事務室、それからその機能を他のスポーツ利用者が併用することになればクラブハウスは2階に休憩所・トイレこういうことが当然必要だと思っております。どういう方向で検討いただくのか。野球場の施設併用も当然視野に入れてやらなければならないと思っております。

野球場の規模でありますけれども、これは5,000というのは前はそういうお話でしたが、今、検討委員会の中ではメインあるいは内野のいわゆるスタンド的な部分では3,000人です。そして内野の芝生と外野芝生で1,000人、1,000人でそれでトータル5,000くらいということで、今、検討いただいているところであります。

それから新設あるいは既存施設改修ということでもあります。今まだ詳しい建設費それらが出ていることではありませんけれども、検討委員会には資料として県内の主な野球場一覧の施設規模、利用状況、建設費、維持管理費これらを提出しております。そうなりますと大体その状況から見ますと建設費用については概ね10億円から11億円程度。別府市民球場これがでもモデル的になっているのですが、これは1次整備で約9億円となっております。大体その近辺だろうと。

それから万条球場はご承知のように建設年次は昭和54年だそうであります。非常に老朽化が進んでおりまして、議員おっしゃるように練習試合程度のことであれば、そう多額の改修費は必要ないかと思っておりますけれども、私はつくるということであれば、練習試合程度の中途半端なものをつくってもこれは必ず後々後悔すると思っております。やはりつくるという方向が出ればこれはきちんとしたものを。ただ、超スーパー的なこととは言いませんけれども、ある程度のことにはやらないと将来に禍根を残すものだと思っておりますので、ほとんど過去の事例、歴史というほどではありませんけれども経験の中ではそういうことであります。

そして例えば今、利用形態とそういうことの中で、今ある施設をではどう利用できるかといいますと、利用できることはほとんどありません。特にグラウンドの排水基盤、これなんかは今の部分の補修だとしても、すべてやはり盤から仕上げる必要があります。それからバックネットも、ではラバーフェンスを張れといったって、ラバーフェンスを張ってそれで終わりかと言われれば、その程度であればそれでいいわけですが。そうではないということになると、トータル的に見て今の部分をスタンドもついたりそういうことの中で改修するとしても、ほぼ新設とそう変わらないだろうというぐらいです。まだ検討していませんのでわかりませんが、感じとしてであります。

ただ、筑波大学の用地の中にそれぞれを求めるとしますと、用地費、造成費これは当然

余計にかかるわけでありますので、その分は万条球場の新設、あるいは改修よりはその部分がかかっているということですので、その分が余計にかかるということであります。

そんなところでありますので、なかなか具体的にいくらかかってどうで、こうだあだということは申し上げられませんが、議員のおっしゃる少年野球や高校野球の練習ができる程度ということについては、もう想定にない部分でありまして、余り考えない方向であります。検討委員会の中でもそういう方向で進んでおりますので、一応ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

牧野 晶君 3 大原運動公園整備について

順番が例によって逆になっていきますが、まず大原運動公園整備についてですけれども、クラブハウスの方からいきます。例えばテニスの方のクラブハウス、大会の運営事務所的なものを考えていくと、上の方につくと今度は下の陸上競技場の方たちの利便性が悪くなるわけですね。逆に下につくと上の方がテニスの方たちの利便性が悪くなるので、そのところをどういうふうに対応していくのかしっかり検討していただきたいなという思いがあって今回質問させていただきました。

また、市長の方は野球場の方についてはできる限りいいものを、それこそ内野席3,000、外野・内野の芝生席で2,000ということをおっしゃっていますが、検討委員会は検討委員会で、私は私で議員として要は判断材料としてほしいと言っているのです、できればご提示いただければ。

ということになると、市長の方がまだ調べていないというのであればあれですけれども、私の方もインターネットでちょっとどういうふうないくらぐらいかかるのかとか、私は私で調べた数字というのがあるわけです。正直、例えばラバーフェンスをぐるっと回したらいくらになるか。確かに市長の言われるとおり今のバックネットの所にただ張るだけとはまた数字は違うかもしれませんが、もっといい整備をすればもっとお金がかかる。例えばあとはスコアボードをよくする。

そういうことを私は私で調べている点があるのですが、その数字をここで言うのは簡単ですけれども、そうするとまた数字が一人歩きしていく点もあるのでそのところは言うつもりはありませんけれども。市長の方で数字を例えば最低限練習試合程度はできる、そして今の観客席それにプラスアルファ、バックネット裏のプラスアルファしてコンクリートで打ってもっとサイドを広げて保護者などが見やすくする。応援しに来た人が見やすくする。そういうふうな数字を出していただかないと私は私で判断できないので、こういうふうに一般質問でさせていただいています。ぜひ、数字の方を出していただければと思います。ここについてのご回答をいただければと思います。

2 不況・財政健全化対策として給与カット実行が必要ではないか

また、リーマンショック以降の不況対策でも賃金カットについてですけれども、ちょっとすみません、一部誤解のある言い方をしまして申しわけないのですが、過去に看護師さんとかお医者さんのことをちょっと触れてしまいました。県内というかで看護師さん

の給料をちょっと安くするよなんていう民間の施設があったときに、その看護師は「今、売手市場なのに削減しちゃうんだよ。削減するんだったら辞めようかな」なんて声があったので、そういうところがあると医療の後退になるので。ちょっと発言が、余り適切でなかったなんて思うのですが、そういうことでの誤解のなきようお願いしたいと思います。

1 リーマンショック以降の不況対策について

不況の方に戻りますけれども、市長は今トータル的な面で考えてとかいろいろなことを言われたわけですが、結局のところ指標がないので市長は市長で感覚でしかやっていないわけですね。要はこの感覚で。だから私は、市長はどういうふうにして数字的に効果があった、なかった。過去の答弁ではなかなか経済対策というのはやはり国などが本腰を入れてやらないとできない。私もそういう気持ちはありますよ、そういう点はわかる点もあります。けれども、ただ市の方でできるかぎりのことをやってほしいというのがあるわけです。あくまで感覚であれば、やはり私の感覚と市長の感覚は違う点があるので指標というのはひとつ大事ではないのかなというふうな思いがありますので。

では逆に先ほどの求人でも何でも雇用の点でも言えば、なかなか要はこの何年間か厳しい数字になっているわけですから、もう厳しいというのは間違いないわけです。だから私は不況対策として感覚で言っているから、私も市長が感覚でしか説明しないのだったら私も感覚でやはりなってしまうのが、不況の。だから、まだまだ市には余力があると私は見えてしまうわけです。単純に言えば給与カットをしないのであれば。

給与カットをして「おらもなんぎするからみんなもがんばってくれ」というふうな感覚は当然市民の中で私はあると思うのです。市長そう思いませんか。市長は感覚、感覚で。市長が一番前から言われているのが、財政で問題があったとき、財政が足りなくなったときは給与カットをしていくというふうなことしか言いませんが、私は不況に対して市内の景気に対して、市長も先ほど答弁があったとおり感覚でしかないのであれば、私は私で感覚で言います。

2 不況・財政健全化対策として給与カット実行が必要ではないか

だから不況で、市民からしてみたら不況であれば民間であればどこか削っていくわけです。そこが給与カットになったりとか、いろいろな点になっていくわけです。そういうところで私は不況・・・先ほどの市長の答弁を聞いていても決していい結果は出ていないので、いい傾向ではないのでもっとここで、職員にも不況の波を受けてもらうから、みんなでがんばろう、というのが私は市長だと思います。

正直、市長は本当に大変な財政運営していると思います。借金返済をしなければいけない、景気対策しなければいけない。本当になんぎだと思ってしまうのですが、だからこそ私は不況で給与カットというのは必要だと思うのです。昨年来というかもずっと過去にわたり給与カット、なるべく人件費を下げるようにしていく。このことを耳が痛くなるほどかもしませんが市長に言っているわけです。

先ほど市長の方で民間の給与の源泉徴収者2万3,669人の数字がありましたが、私の

方もこれを言わせていただきます。これはアルバイト、パート、非正規雇用者 過去にも言ったことがあるのでまた再度になりますが、200万円以下の方が5,908人、25パーセントです。この中には本当パートで1日しか働いていない人、学生なども入っているので源泉徴収された方というので、この部分を入れて考えるとちょっとおかしくなってしまいますが、200万円から300万円以下の方が5,300人。300万円から500万円の方が7,500人。約ですね。500万円から700万円の方が2,900人。700万円から1,000万円の方が1,558人。

こういうふうな数字でとばしとばしで申しわけないのですが、単純に言いますと200万円から500万円の所得の方が72パーセントなわけですが、500万円以上の方が26パーセントです。それに対して市の職員、給料をちょっと言わせていただきます。20年度の新卒採用者は除くということですが、300万円未満の給料の方は5人です。300万円から500万円の方は228人、24パーセントです。500万円から700万円、46.62パーセント。700万円から900万円、27.48パーセント。900万円以上の方もいますがこれは医者だということで医師の方はわかります。単純に言えば500万円以上の方が多分74パーセントになるわけですが、民間でいえば500万円以上の方は26パーセントです。それは年功序列いろいろな職員の給与の中で、職員給与体系でこういうふうな団塊の世代が多くなっているといったって、この数字をみれば何らかの考えは手を打っていけると私は思います。

市長にそういう点で不況に対してどのような、もっと突っ込んだ市長が感覚で考えているのであれば、市民にわかるような感覚。私も感覚で言ってしまうので、この指標についてもやはり何かつくってもらわなければいけない点もあると思いますし、給与に関して考えていかなければいけない時期にあると思います。この点も答えていただければと思います。よろしくご答弁お願いします。

市長 3 大原運動公園整備について

質問、順番に今はまた球場の方があれでしたので。クラブハウスはおっしゃったように今あるクラブハウスでないですけども事務所、あの辺が確か一番場所としてはいい所だと思います。ですから、そういうことも含めて検討していかなければならない。まだそこまでいっていませんけれども、それはわかりません。

野球場の件ですけども、新設する場合の費用とかこれはデータとして出してあると。今、私が申し上げませんでしたけれども、例えば見附、これが内野席で4,900人。ナイター設備がないそうですね。それは平成6年で建設費約7億円です。五泉が内野席1,400でナイター設備がなくこれは平成6年でなぜなのか9億円。広神2,600人です。これ内野席ですけどもナイター設備もあって8億円、これは平成5年。こういうことでこういうデータはございます。

ですので、今一番新しい所では新潟市が白根に球場を予定しておりますけれども、これは内野席で1,800らしいです。そしてナイター設備があって、ここはご承知のように軟

弱地盤の対策工事が後ほど必要になったということで、大幅に工事費が上がりまして13億円だったのが16億円になっているようであります。

それから既設を改修する場合の費用というのは、悠久山が拡張改修工事、平成12年にやっておりますけれども、これは2億円程度であります。それから佐藤池、これはグラウンド拡張と地盤改良、平成18年にやってこれは2億円強。ここは元々硬式野球場であったものですから余り参考にならない。地盤の入れ替え等はそう、あそこの地盤改良というのは佐藤池の場合は何度か陥没している。その対策が主でして、基盤からの入れ替えとかというそういうことはしていないわけです。

ですから、そういう状況から見ますと非常に今の施設をある程度改修をしてやるにしても相当のお金がかかるという思いです。ただ、実際きちんと計算したわけではありませんので、あそこにある程度新設的な部分と改修的な部分ではそう大きな差は出ないだろうというのが考え方であります。その程度のことはさっきも申し上げておりますし、ただ、こういう規模のものがいいとか、こういうふうにしたいとかということは余り申し上げると予断を与えますので。それは検討委員会で検討していただいておりますからその答申を受け取って、またそれをきちんと検証させていただいて、どういうことをやれば費用も少なくして効果もあるかということとはまた考えなければなりませんから。そういう方向だと思っております。

1 リーマンショック以降の不況対策について

景気対策であります。感覚といいますか感覚よりないのです。ですからあるとすれば税収の部分、あるいはさっき言いましたハローワークでの有効求人倍率とか、あとは人の顔を見て明るい暗いかなんて全部は見られませんのでそういうことです。ですから概ね感覚です。

そこで、市に余力がある。これは私は景気の部分で、景気が悪いから市の職員の給与も民間の皆さんと一緒にあわせてカットしろという議論には、これはやはり私は非常に慎重であるべきだとそういう思いです。やはり市の職員、会社の職員も同じでしょうけれども、自分の会社の存続が危ぶまれる市も同じですね。そういう場合には賃金カットであれ、あるいは生首カットということだっただけでいいばかりではありませんし、勧奨、退職を募るとかそういうことはやりますよ。

だけれども景気が悪い中で市の職員の給与を下げるという、それを何ていいますか踏み切らなければならないという理由は、私は余り感じないです。そして、市の職員だけがのうのうとしているとか、景気が悪いのにいいなあ、という。公務員は大体景気に余り左右されないという部分ありますからそれはそれで致し方ありませんけれども、そういう感情的な部分はわからなくはありません。

わからなくはありませんけれども、では景気のたびに公務員給与を上げたり下げたり。上げるのは別にあれでしょうけれども、そういうことをやっていると本当に人材的に集まるか。これはやっぱりそうではないと思うのです。ですので、それは非常に慎重にやらなけ

ればならない。市の存続をかける場合は、これはもう半分カットであろうが何であろうがやりますよ。だけれども、景気がちょっと今悪いから、おい、民間に配慮しておいらも給与をどんどんカットしよう、とそういう発想にはちょっとなり得ません。

そこで市民の皆さんの景気対策というかそういうことで何をやるのか。22年度予算も雇用関係を約2倍、3倍近く増やして雇用対策、あるいは景気対策としてのハード整備です。こういうことも去年より8億円から9億円増やしてやろう。そして金融対策もやろう。ありとあらゆる手だてを講じてやるわけです。

2 不況・財政健全化対策として給与カット実行が必要ではないか

そこで、なかなか市一つがそういうことをやったからどんと上向くということではありませんけれども、少しでも市民の皆さん方からそういうことに希望を持っていただきたい。市も当然ですけれども一生懸命やりますと、そういうことです。ですから、景気の悪いときに民間に配慮してという言い方はありませんけれども、職員の給与を常にカットせよ、カットせよと言うのは、ちょっと理論的には私はどうも同調できない部分がありまして、非常に申しわけないのですけれどもそういうことであります。以上です。

牧野 晶君 市長の答弁は大変わかりやすい点があるわけですが、私は理解できない点があります。

2 不況・財政健全化対策として給与カット実行が必要ではないか

不況の給与カットについてです。私は不況だからみんなにあわせて云々なんてことではなくて、要は不況の部分もプラスして経済対策するべきではないですかと、私は言っているわけです。私はそういうことを言っているわけです。先ほどから市長は、今年、22年度予算は去年よりもいっぱいやりますよと言うかもしれませんが、常にいつでも言われているのが、経済対策というのは早めにやった方がいい、早めにやった方がいいというがある。では昨年、20年、21年にやって要は市内の景気がなかなか好転しなかったわけです。私はやはり私の感覚では、まだまだ市にがんばってもらわなければいけない。

例えば二つ方法があるのかな。簡単に言えば景気対策として仕事をやる。それと同時に市民の負担を軽くする。それを21年でやったわけです。片方は水道料金、片方は雇用をやったりとか。そういう点をしたわけですが、それでは足らなかったわけですよ。私はそれはまだできる余力があると思うわけですよ。

そういう点で市は、市が存続にかかわると言いますけれども、市の存続って何なのか。例えば私はこういうふうにも思うのです。財政がパンクしたというときに初めて市の存続がと。そうでない点もあるわけですよ、一方には。市は黒字で黒字でいっぱい貯金があるといったって、今度は市民が粟食っていれば、お粥食っていれば何にもならないわけですよ。そういう点は市長、ないのですか。

そういうふうな視点というのは、私は大切だと思うのです。財政、財政だけではなくて私は財政規律も守ってほしいし、逆に市の雇用というか市の景気対策もやってほしい。そこで市に今できることは何でしょうか。私は、不況なので申しわけないけど、市にも市民

にもっと仕事をやらなければいけない。あとは負担を軽くしなけりゃいけない。だから皆さんんぎしてくれないかい。私はこれは大切なことだと思うのですが、市長、そのところについてご答弁いただきたいと思います。

3 大原運動公園整備について

それと野球場について。いろいろなご説明ありがとうございますという点はあるわけですが、単純に話がかみ合わない点も。市長はもうどうしても新設でなるべくというふうなのがあるわけですが、例えばスコアボードをつくったらいくらだとか、バックネットぐるっと回したらいくらだとかそういうふうな私は積み上げを見せてほしいということを行っているわけです。

そこで過去にこういうことがありました。塩沢町時代です。栃窪小学校のとき。栃窪小学校、賛成の方もいれば反対の方もいました。私はそのときの賛否については私のことはここでは触れませんが、議会の中で、確か総務委員会の中で栃窪小学校の建設は2億円以内でやるべきだ、そういうふうな声もあったりしました。そういうふうな中で要は、私はなるべくお金をかからない方法というのも一つの選択肢として考えたい。そういうことと考えたいというので、私はお願いしているわけです。はなから10億円だとか9億円だとか。それはそれでいいですよ。それと同時に私はもっと少なくお金をかけない方法があるのであれば、そのところはそこで見たいので、私の判断材料として提示してほしいということを行っているわけです。なので、その点ぜひよろしく願います。

市長 3 大原運動公園整備について

順番的にまた野球場の方から言いますけれども、バックネットがいくらとかスコアボードがいくらとかと、それは例としては出ていますから出せなくはありませんし、ただ、そういうことを出して10億円という数字というのは、私が佐藤池の場合はつくるときに大体10億円かかったようです。それがずっと今歩いているのです。ですからわからないのです。

そして今、答申案がきますよ。諮問した答申案が今といったっていずれ出てきます。それを具体的に検証して本当にいくらかかるのだろうとこのを出さないと、うかつに私がここでバックネットは1,000万円です。スコアボードは1億円だ、なんてことは言えないのです。例としてこういうのはありますよ。それはいくらでも出ますからどうぞどうぞってそれを。

これですね、とりあえずですが、まだ議会の皆さん方からこれからご判断いただく部分が出ますので、答申案が出てそして球場の広さだとか規模的なものだとかそういうことが出て、そしてそこででは本当にこれはどの程度かかるのだろうと。例えば今の万条球場を改修的にやってそこにそっくり新しい球場を入れたときはいくらだろう。あるいは多目的グラウンドの方に、例えばですよ、球場をつくった方が費用的に安くなるかもわからないとか、いろいろの部分をお案しながら当然出しますから。そのときにしていただけますか。

とてもここで単品的にバックネットがいくらだ、どうだこうだなんてことを言われてもちょっとなかなか。例としてこういうことというのは出せます。そのくらいでありますので。

野球場ばかりではないのですね。まだ、クラブハウスもあればサッカーコートもあれば、そういう部分も全部あります。駐車場整備もありますから。それらはすべて答申案が出た時点できちんと精査をして、また議会の皆さん方の方には当然ですけれども提示申し上げて判断材料にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

ただ、こういう状況といいますか当初から申し上げておりますように、つくるとすれば中途半端なものはやはりつくらない方がいいという考え方に、私は今のところ変わっていません。そういう考え方だけであります。

1 リーマンショック以降の不況対策について

景気不景気。これは、ですから何て言えばいいのでしょうか。市もこれは景気が悪い、市民の皆さんが大変だ。これはもう20年ごろからそういう状況は出ているわけですから、一生懸命市の予算の許す範囲の中でやってきています。そして例えば22年度予算も21年度分はものすごい追加がありますから補正が出ますのでちょっと今いろいろと申し上げませんが例えば雇用部分がまだ不足だと。いつでも対応しますよ。そういう思いです。そして水道料はああいうかたちで去年やりました。水道会計の状況的な部分をずっと考えていけば、今ここでもう一度も二度もそういう状況をやって将来に禍根を残すかと言われると、ちょっと非常に厳しいですのでそれはひとつご勘弁願いたいということで、予算は一応計上してあります。

国保の問題もあります。いろいろありますが、市民の皆さん方の税をいわゆる負担を少なくするという方向以前にやはり本来お金をいっぱい稼いでいただいて、ということがまずは最初ですね。どうしても市民の中で、市民全体の中で、とてもこれはある意味で減税も水道料金も含めて対応しなければならないという状況が見えればやりますよ。ただ、それは状況でないとは言いませんけれども、そういう部分ではなくてまずはとにかく皆さんから一生懸命仕事をしてもらおう。仕事をしてもらおうということです。ものをまけるとか減免・・・だから仕事を今つくるではないですか。足らない部分はだからどんどん追加でも何でもやりますと言っていますからどうぞ。そういう気持ちです。

2 不況・財政健全化対策として給与カット実行が必要ではないか

それで、職員の給与をカットしてその分を仕事にまわせとかそういうことは、本来邪道ですから極力しないようにしたいというのはそれは私の基本的な考え方です。あなたとそこが、認識が違いますけれども、それが私は南魚沼市役所という部分の経営者でありますので、従業員の給与をたっぴごめ、あのときはこうだこのときはと。そういうことではやはり士気もですし。ただ、それが市の崩壊につながるようなことがあればそれはやります。やりますけれどもそういう状況ではない。予算の対応の中で一生懸命まずやらせていただきたいとそういうことです。これはずっと議論しても確か全く平行線ですので、と思っておりますけれども。そんな状況でありますからご理解をいただきたい。

議長 質問順位 13 番、議席番号 5 番・小澤 実君。

小澤 実君 観光交流拠点施設の直売所・直食所について

通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。前の前の笠原議員のときにほとんど自分が求めていたところが出されまして、市長及び部長の方から説明がありました。若干また角度を変えて自分なりの視点で質問したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

先ほど来、平成 25 年に供用開始ということで今泉博物館を含めた周辺整備、来年度 22 年度に調査設計委託料が計上されております。このことは先ほど説明がありました。その中で私は自分なりに直売所という部分を 10 年ほど前から見ている中でございますが、平成 10 年以降にかなり地域で直売所はありまして、その頃はやはり 30カ所 1 億円くらいの売り上げだったというふうに認識しております。現在は確か一時期よりは直売所の数は減っておりますが、逆に売上額は伸びているというふうに思っております。

そんな中で先ほど観光交流拠点は農産物の直売所ばかりではないというお話でしたが、それもあるという中でやはり今現在市内で地元の市場、それから J A 等に出荷されて販売額が多い、当然のことながら米とかキノコ、それから豚肉がある。それらがかなりのウエイトの部分のわけでございますが、スイカそれから牛乳、柿等も 1 億円を超えているという部分。その下に続くものはもう何百万円クラスというようなことで非常に販売額自体は少ない。少量で多品目というような格好になってございます。特にそんな中でやはり先ほどもお話がありました、冬季間になると非常にここから産出されるものが激減するという流れでございます。実質通年あるのは米それからキノコ類、ほうれん草であるとか豚肉、これが通年で供給できる品目かというふうに思っております。

昨日の牛木議員の質問の中で市長は小布施をモデルにしたいというそういうご発言がありましたが、小布施をモデルにする意図を 1 点伺ってみたいと思います。近隣に川口の直売所があるわけですが、あそこが今 1 億 6,000 万円ほどの売り上げがあるというようなことでしますし、先般、産業振興部の方でのお話を我われも新人議員で聞かせていただいたときには、最低でも今泉の所でも 1 億 5,000 万円は売りたいと。単純に日割り計算しますと概ね 40 万円というような流れになろうかと思えます。今、なかなか市内から産出物が、物が無いという状況の中、非常に米価が下がりがまして、確か昨年あたりで 10 億円以上の売り上げのダウンになっているかと思えます。

何とかこういった直売所施設でもって 1カ所で 2 億円、3 億円売り上げられるようなそれらを目指すような施設を市としても考えていってもらいたいと思っておりますし、トイレと道路情報が 24 時間提供されれば「道の駅」として認定されるというようにも聞いております。非常に人が立ち寄りなければだめですし、いい環境でなければなかなかそこも潤わないという部分もありますので、その辺の部分もお聞きしたいと思っております。

また、直売所が食材提供の基地となり、地元の旅館それから民宿、飲食店の皆様方から安全・安心、顔が見えるという部分の、これが直売所の第一条件でございますのでそれら。また多品目がなければなかなか人が入ってこないという、そんな部分も含めまして米に代わる

部分でぜひとも直売所を活性化の道につなげていってもらいたいと思います。この部分では先ほどもお話ありましたが、農・工・商連携した中で、加工品・特産品の開発等それらいくらかなりとも現時点で市長の方でお考えがありましたら伺いたいと思います。

それから21年の3月議会で六日町・大和地域にも同じようなという表現がいいのか悪いのかわかりませんが、直売所ということで考えがあるというような答弁を市長はなされておりますが、それらの構想とか年次計画そういうものがあつたら伺えればありがたいと思います。以上、壇上からの質問を終わります。

市長 観光交流拠点施設の直売所・直食所について

小澤議員の質問にお答え申し上げます。最初にモデルが小布施という、これは牛木議員のご質問の中で6次産業という部分の、この部分のモデル的には小布施。ご承知のようにあそこはまちを歩いてまち並みを楽しみながら、まち並み景観を楽しみながら特産品、加工品ですね、販売ということをやって非常に成功していらっしゃるわけで、そういう部分を申し上げました。ですので、観光交流拠点施設という部分の中はさっきから触れておりますように川口とかあるいは花園とかという部分が、施設的にはああいう部分を想定し事業の一つの6次産業化といいますが、そういう部分の中ではやはり牧之通りとかああいう部分もございますので、そういうふうな構築はいかがだろうということで申し上げたものでありますので、ご理解いただきたいと思います。

さて今、先ほど笠原議員にもお答え申し上げましたように、JA・商工会・生産者・特産品の開発者あるいは観光協会、これらの皆さん方と連携・協働をしながら進めているわけにありますけれども、まずはその「道の駅」といいますか観光拠点施設に来れば、南魚沼市の地場農産物あるいは地元物産、これはさっきからいろいろおっしゃっているように酒だの織物だの工芸品、あるいはお米、菓子こういう部分であります。こういうことがまずは全部そろっていると。そして議員ちょっとおっしゃっていただいておりますように、軽食あるいは郷土料理等の直食所といいますが、直じき所といいますが。こういうことも実施をしながら「もてなし」という部分もやっていければという、これは当然地域の特産品を使った部分ということになるわけでしょうけれども、こういう「通過客の駅のプラス目的駅」ということを言っていますけれども、そんなことになるようにしていきたいと。

やはり一番のメイン、売り物はこの地域の農産物だと思うのです。こればかりということではありませんけれども、まずはそこがメインだと。この充実。そうしますとその品ぞろえということになりますので、販売目的に作付けを行う生産者組織、あるいは端境期の出荷をどう克服するか可能にするかという時期をずらした作付け、生産技術の確立と。こういうことがございますので、やはりある意味では生産組織を構築していく方がいいのだろうと。

今、無人の直売所ですか無人でもないですけども、そこはとにかく自分の所で採れたものをまず持ってくるという、それで好評をばくしているわけですけども、やはりそれではなかなかいつ訪れるかわからない、いつ頃がピークになるかという部分も含めると、やはりある程度計画的にこの時期にはこれ、これということをやらないとだめだ

かなという思いがあります。それらは専門の皆さん方のご協力を得ながらやっていかなければならない。

それから環境保全型農業ということも売り出して、そういうことの中から生産された部分ですよということもトレーサビリティ等も含めてきちんとやっていかなければならないということだと思っております。一つ、できるか否か別にいたしまして例えば花園は埼玉深谷市です。深谷市とは友好都市でありますので、花園の道の駅との交流も含めて、例えば私どもの地域である程度何かこう 例えば冬なら冬でいいです端境期になればその部分でいいのですけれども、そのときには深谷市の特産品のなものをこちらで販売をするとか、あるいはお米の時期には深谷市の方でも私どもの米をどんどんと売っていただくとか。花園の方ですね、そういう交流もこれから模索していかなければならないと思っております。そしてうまく何ていいいますか商品がきちんとそろっているように、消費者ニーズにこたえられるような方法も一生懸命考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

いろいろまだ取り組むべき課題がいっぱいありますので、小澤議員、農業関係といえますかシイタケも含めたそういう部分については相当経験も実績もございますので、またいろいろご指導いただきたいと思えます。

六日町・大和地域の直売所という部分について確かに触れております。これは私が専門家の講演を伺った際に、エリア的にやはりそのくらいに一つずつある方が消費者といえますか来る人にとっては非常に魅力だと。あそこも行ってみよう、ここも行ってみようということになる、そういう消費者心理だそうであります。ある程度近い所にありますと。近過ぎてもだめ、遠過ぎてもだめ。ではどの程度がいいのですかというお話を聞きましたら、南魚沼であればやはり旧町に一つぐらいずつの方が規模は別にいたしまして、非常に効果があるだろうと。そうであればやはりこういうことも将来的には考えていかなければならない。

今、大和の方では八人八色ですかあれが非常に好評ですけれども、あの規模をもう少し大きく、公園だからできないとかという話あるようですけれどもそうでなくて、もっと規模的にもうちょっと考えたり。あるいは六日町の方も個々の直売的なものはいっぱいありますので、それらをうまくまとめ上げて利便性のよい所という部分。そして農産物だけではなくて、またいろいろの販売も手がけられるというようなことができればということです。今進めている塩沢地域の計画の中で、関係者の皆さんからまたやはり六日町にも大和にもどういう規模のどういう施設が必要だろうと。あった方がいいことには間違いのないわけです。そういうことも含めて検討を進めていきたいと思っておりますので、またいろいろご指導ご提言をお願い申し上げます。以上であります。よろしくお願いいたします。

小澤 実君 観光交流拠点施設の直売所・直食所について

今ほど後段、一番最後の部分の六日町・大和についての部分に関しては、塩沢の今泉の所は終わってからというそういう認識でよろしいのでしょうか。それ1点と。いずれにしろ今いいお話を聞かせていただきましたが、深谷市と提携というか姉妹都市だという部分で非常にいいことというか、ものの出入りはかなりまた期待できるなというふうに思っております。

やはりこの地域で作物を前進化させたり後ずれさせるという部分になれば、どうしてももうハウスという。そんなに大きなハウスでなくていいと思うのです。集落に一つでも二つでも、もしそういうやりたい人があってするのであれば、絶対的条件に水という部分があるかもしれないけれども、単純に稲作で使う19ミリのパイプなんていうのは40～50センチも降ればつぶれてしまうので、きちんと腰高が2メートルぐらいあって32ミリメートルぐらいのパイプでしっかり組めば一晩の雪ぐらいではつぶれません。そういったものをやはり若干なりとも投資を含めて、それが50万円とか70万円とかで30坪や40坪はできると思うので、そういうものをつくった中で作期を延ばすというのが一番いいと思います。

間違いなくハウスということになれば二作、三作は当然できるはずですし、また葉物関係であればもっと回転率を上げられるというそういう部分もあります。それらに市としてもまたいくらかなりともそういう人たちを集めた中で助成をしたり、また品目は絶対重ならないという部分で連携を取ったそういう会議を持って、私が蒔いたら黒滝さんが別のを蒔くとかそういったずばりりレー出荷ができるようなそういう方策というか、それらもまた提案も含めてしてもらいたいと思っています。

それから先般、南魚みらいクラブで2月の26日の日に政務調査で、東京の板橋の大山町にアンテナショップがありますが、あそこに行って地元の産品が年間で150万円弱くらいでしたか販売額が。そんな中であそのアンテナショップの使用料自体は月に4万2,000円、年額50万4,000円というような部分で、まだ南魚沼市さんは1回も販促には来ていないというような話がありましたけれども、その辺やはり地元もそうですけれども、外にそういうふうにアンテナショップがあるのであればまたそれらは大いに活用しなければならぬと思いますし、ちょっと力の入れ方が足りないのではないかな、その辺をちょっと伺いたいと思います。

市長 観光交流拠点施設の直売所・直食所について

再質問にお答えいたします。前段の部分については十分やはりそういうことも視野に入れながら、まさに何ていいますか時系列的にうまく栽培ができたり、それができれば一番いいわけですので、そういうことも含めてきちんと検討させていただきたいと思っております。

アンテナショップ、これは私どもが地元というか南魚沼市の関係の皆さん方がここをうまく利用してもらいたい。そういう思いで、それは確か借館料といいますかテナント料は市が負担をしますので、どうぞひとつ皆さん方でそこに店を出して、売ってくださいと、こういって始めました。試験的でもあります。今、議員おっしゃったのは市の職員なりがそこへ行って販促していないということですか。それともそこに品物を出している皆さんがやっていない、「南魚沼からは全く1回も販促に来たことがないという話でした」の声あり)利用していないということ。そうではないでしょう。誰かが出ているわけですよね。「イベントがありますが、それに南魚沼市さんは1回も見えていない。ほかの県は結構来ています。」の声あり)

これはさっきちょっと触れましたように、まずは市の、市内の皆さん方の意欲をまず引き

出したいということでありました。そこには市の職員が、あるいは商工会、観光協会等が販促に行かないのが余り利用されない現況だとすれば、それはまた考えなければなりません。考えなければなりません、そこでものを売る皆さん方がやはりもっと主体的に取り組んでいただきたいという思いもありますので、それは今ご意見いただきましたのでよく内部的に検討をして、そういうことのないように今度はやらせていただきますので、ご視察いただきありがとうございました、よろしくお願いいたします。

小澤 実君 観光交流拠点施設の直売所・直食所について

もう1点だけ。答弁はいりませんけれども、それこそ今、団塊の世代の皆さんが大量に南魚沼市内にもまた退職なされておるわけです。団塊の世代の方が戦後一番食料に関してはなんぎをした皆さんだと思います。一番物がない時代に生きた皆さんでございます。ぜひとも皆さま方から、体、それから頭を使ってもそういった農産物を生産していただいて、そのつくる姿を子や孫に見せてあげて、農の大切さ、自給率を上げることも含めて。大いに今退職される皆さんが、一番なんぎしてきたことを我々もわかっていますので、ぜひともそれを子どもたちに継承させてあげてください。お願いします。終わります。

議 長 お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は明日3月11日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後3時54分)